

第 2 期燕市子ども・子育て支援事業計画 次世代育成支援行動計画 具体的な事業内容と目標

令和 2 年度版

目 次

基本目標 1.....	8
育てることと働くことの両立支援のために.....	8
（1）保育サービスの充実.....	8
通常保育事業.....	8
私立保育園・認定こども園延長保育事業.....	8
公立保育園・認定こども園延長保育事業.....	9
休日保育（休日等希望保育）.....	9
一時保育.....	10
病児・病後児保育.....	10
（2）子育てしやすい雇用環境の整備.....	11
ワーク・ライフ・バランスの推進.....	11
関係機関との連携強化.....	12
（3）男女共同参画による子育ての推進.....	13
男女共同参画に関する広報・啓発.....	13
男女の固定的な役割分担意識解消のための啓発.....	13
男女を対象とした男性・女性問題に関する講座の開設等、学習機会の提供.....	14
基本目標 2.....	15
地域とともに安心して子育てするために.....	15
（1）地域における子育て支援サービスの充実.....	15
児童館運営事業.....	15
なかまの会運営事業.....	16
ファミリー・サポート・センター.....	16
子育て支援センター.....	17
利用者支援事業（基本型）.....	17
児童クラブへの一時入会.....	18
多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業.....	19
（2）子育て支援の情報提供・相談体制の充実.....	20
子育てガイドの発行.....	20
育児相談会.....	20
2か月児育児相談会.....	21
利用者支援事業（母子保健型）.....	21
燕市ホームページの活用.....	22
子育てつばめ〜ル配信事業.....	23

具体的な事業内容と目標

(3) 児童と地域との交流の推進	24
児童施設での保育ボランティアの受け入れ	24
高齢者等との交流事業	25
まちづくり協議会との連携	26
(4) 経済的な子育て支援	27
児童手当給付事業	27
実費徴収に係る補足給付を行う事業	27
乳幼児学童のインフルエンザ任意予防接種費用の助成	28
就学援助	28
奨学金貸付事業	29
(5) 親子で遊び学べる場の提供	30
安全安心な公園整備・遊具の再設置	30
児童館・児童研修館での各種事業	30
児童研修館運営事業	31
基本目標 3	32
健康で豊かな心に満ちあふれた子どもの成長のために	32
(1) 親子の健康づくりの支援	32
妊婦、新生児等に対する訪問指導事業	32
低出生体重児の届出および未熟児訪問指導	33
妊婦健康診査事業	33
母子健康手帳の交付	34
乳児家庭全戸訪問事業	34
乳児健康診査	35
1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査	36
3歳児視力屈折検査	37
予防接種	38
幼児歯科健診	40
フッ化物洗口	41
保育園・幼稚園・認定こども園児のむし歯予防教室	41
妊婦歯科健診（個別健診）	42
産後ケア事業	42
児童生徒の健康保持増進	43
(2) 医療費支援等の充実	44
休日在宅当番医制度	44
県医師会応急診療所	44
西蒲原地区休日夜間急患センター休日急患歯科診療所	45
子ども医療費助成事業	46
妊産婦医療費助成事業	47

具体的な事業内容と目標

未熟児養育医療給付事業	48
(3) 食育等の推進	49
離乳食相談会	49
食生活改善推進委員等地区組織による食育の推進活動	49
基本目標 4	50
子どもの学ぶ力と生きる力を育むために	50
(1) 教育環境等の整備と質の向上	50
幼児教育・保育の質の向上	50
適応指導教室事業	50
学校不応適・ひきこもり相談事業	51
サポートチーム支援事業	51
専門家による相談体制の強化	52
別室登校支援事業	52
図書館における子どもの読書活動の推進	53
学校図書館充実事業	54
子どもを育む推進事業	55
地域に根ざす学校応援団事業の取り組み	55
笑顔で入学支援事業	56
道徳教育の充実	56
学校評価システムの定着、学力向上に係る各校の取り組みの共有化	57
思春期の保健教育	58
コンピュータ等の教育機器の整備・充実	58
運動部活動の指導の工夫・改善支援事業	59
防災教育の推進	59
教育・保育施設等における外国籍者とのコミュニケーション支援事業	60
(2) 家庭や地域の教育力の向上	61
家庭教育への支援の充実	61
「Nobody's Perfect - 完璧な親なんていない (NPプログラム)」事業	62
親子の絆づくりプログラム「赤ちゃんがきた！」講座 (BP講座) 事業	63
ハッピーベビークラブ (妊婦・両親学級)	64
体験的な学習の充実	65
中学生、高校生と赤ちゃんとのふれあい事業	66
中学生、高校生のボランティア育成	67
健全育成運動の推進	67
(3) 特別な配慮を必要とする子ども・家庭への支援	69
障がい児保育・教育	69
療育相談会	70
療育教室「親子のびすく教室」	70

具体的な事業内容と目標

療育支援体制の構築	71
日中一時支援事業	72
特別児童扶養手当	72
障がい児福祉手当	73
障害児相談支援	73
児童発達支援事業	74
医療型児童発達支援	74
放課後等デイサービス	75
保育所等訪問支援	75
補装具支給、日常生活用具支給等事業	76
たんぽぽの会	76
ひとり親家庭等医療費助成事業	77
児童扶養手当給付事業	77
自立支援教育訓練給付金	78
高等職業訓練促進給付金	78
燕市高等職業訓練活用資格取得者キャリアスタート支援給付金	79
子どもの学習・生活支援事業	79
養育支援訪問	80
民生委員・児童委員の活動	80
犯罪被害者支援ネットワーク・警察署との連携	81
(4) 子どもの貧困に関する取り組み	82
子どもの貧困対策の推進	82
基本目標 5	83
子育て家庭の安心のために	83
(1) 児童虐待防止策の充実	83
要保護児童等対策事業	83
(★) 安心して外出できる環境の整備	84
子育てバリアフリー化の推進	84
公共施設等のバリアフリー化の推進	84
(2) 子どもの交通安全を確保するための活動の推進	85
幼稚園・保育園・認定こども園交通安全教室	85
小学校、中学校交通安全教室	85
幅の広い歩道の整備	86
(3) 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進	87
犯罪等の被害防止活動の推進	87
防犯講習の実施	87
安全パトロールの実施	88
通学路や公園等における防犯設備の整備	88

具体的な事業内容と目標

街頭補導活動.....	89
有害環境に関する調査活動や環境浄化.....	90

表の見方

事業名	事業名を掲載	担当課：担当課名を掲載
事業内容	事業の内容を掲載	
主な取り組み	第1期計画の主な取り組みを掲載	
実績	平成31（令和元）年度目標	平成30年度実績
	第1期計画の目標（値）を掲載	第1期計画の主な取り組みに対する実績（値）を掲載
評価	評価	評価根拠・分析
	評価	第1期計画の主な取り組みの実績に対する評価の根拠及び分析を掲載
今後の方向性	第2期計画における事業の今後の方向性を掲載	
目標	令和6年度目標	目標の根拠
	第2期計画の目標（値）を掲載	目標（値）の根拠を掲載

■事業評価及び基準

評価	評価基準
A：順調	目標（値）を達成
B：おおむね順調	目標（値）には達していないが、平成25年度より改善している、または進捗率90%以上100%未満
C：やや遅れている	目標（値）に達していないし、平成25年度実績とあまり変わらない、または進捗率75%以上90%未満
D：遅れている	目標（値）に達していないし、平成25年度実績を下回っている、または進捗率75%未満
E：未実施	実施していない、取り組みを終了または他の事業に移行

基本目標 1

育てることと働くことの両立支援のために ……………

(1) 保育サービスの充実

事業名	通常保育事業	担当課：子育て支援課
事業内容	子どもの健やかな成長を育む視点を大切にしながら、保護者が安心して子育てできるように、通常保育事業を実施します。	
主な取り組み	年度途中の入園希望について、できる限り希望に添えるよう保育士の確保に努め、保育を行いました。	
実績	平成 31 (令和元) 年度目標	平成 30 年度実績
	—	1号認定 ^{*1} ： 168人 2号認定 ^{*2} ： 1,663人 3号認定 ^{*3} ： (1・2歳児) 765人 (0歳児) 119人
評価	評価	評価根拠・分析
	B	市全体では定員に余裕があっても、希望する園に空きがなくて入園できず、育児休業の延長をされたケースがありました。
今後の方向性	継続 3号認定の乳児・未満児の受け入れ枠を拡大して、待機児童が出ないように、保育環境を整備します。	
目標	令和 6 年度目標	目標の根拠
	・待機児童数：0人	小規模保育事業所の設けが予定されていることから、乳児・未満児の受け入れ枠の拡大が見込まれます。

事業名	私立保育園・認定こども園延長保育事業	担当課：子育て支援課
事業内容	保護者の就労形態の多様化、長時間の勤務等にもなると、保育時間の延長に対する保護者ニーズが高まってきていることから、必要に応じ標準保育時間（11時間）を超えての延長保育を実施し、仕事と子育ての両立支援を図ります。	
主な取り組み	27年度延長保育に関わる制度改定により、延長保育料金加算の対象者が減少。制度改定により利用者の負担が軽減され延長保育を利用しやすくなりました。	
実績	平成 31 (令和元) 年度目標	平成 30 年度実績
	必要に応じて私立保育園で 11 時間以上の延長保育を実施。	・実施施設数：6園 ・実利用児童数：369人 ・年間延べ利用児童数：11,346人
評価	評価	評価根拠・分析
	A	延長保育の事業が定着し、実利用児童数が増加。
今後の方向性	継続	
目標	令和 6 年度目標	目標の根拠
	・実利用人数：300人	延長保育サービスが定着されたことにより、今後も人数の増加が見込まれます。ただし、過去 5 年間の園児数減少の割合から算定し約 7 割と見込み、実利用人数を園児数の 8 割と算定。

*1 1号認定：幼稚園及び認定こども園において、教育標準時間認定を受けた3歳～5歳児の教育を行う事業です。

*2 2号認定：保育園及び認定こども園において、3歳～5歳児の保育を行う事業です。

*3 3号認定：保育園及び認定こども園で、0歳児～2歳児の保育を実施する事業です。

具体的な事業内容と目標

基本目標 1 育てることと働くことの両立支援のために

(1) 保育サービスの充実

事業名	【新】公立保育園・認定こども園延長保育事業	担当課：子育て支援課
事業内容	利用者の状況に応じた子どもの保育にかかる希望時間を提供しています。	
主な取り組み	平成 27 年度の延長保育に関わる制度改定により、延長保育料金加算の対象者が減少。制度改定により利用者の負担が軽減され延長保育を利用しやすくなりました。	
実績	平成 31 (令和元) 年度目標	平成 30 年度実績
	—	<ul style="list-style-type: none"> 実施施設数：公立 19 園 年間月極利用者数（月ごとの累計）：292 人 年間単発利用者数：4,220 人
評価	評価	評価根拠・分析
	—	—
今後の方向性	継続	
目標	令和 6 年度目標	目標の根拠
	実施施設数：公立 16 園 ・年間月極利用者数（月ごとの累計）：200 人 ・年間単発利用者数：3,000 人	H30 年度実績に過去 5 年間の園児数減少の割合から算定。

事業名	休日保育（休日等希望保育）	担当課：子育て支援課
事業内容	日曜、祝日、年末年始等の休日において、就労や保護者の急な病気、介護、冠婚葬祭等により家庭で保育が困難な場合、保育園で必要な保育を行うことによって保護者の支援を行います。	
主な取り組み	休日・年末年始においても休日保育を継続して実施しています。	
実績	平成 31 (令和元) 年度目標	平成 30 年度実績
	休日や年末年始における保護者の就労や病気等に対応する休日保育事業を実施し、子育て支援の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 実施施設数：私立 1 園 実利用児童数：75 人 年間延べ利用児童数：418 人
評価	評価	評価根拠・分析
	B	早朝 7 時～夜間 20 時までの長時間の預かりを可能としています。また、実施園だけでなく他の園に通う園児も対象とし、幅広くサービスを提供しています。
今後の方向性	継続	
目標	令和 6 年度目標	目標の根拠
	<ul style="list-style-type: none"> 実施施設数：私立 1 園 実利用児童数：50 人 年間延べ利用児童数：350 人 	休日保育の実施園を維持し、平成 30 年度実績に基づき、さらに全体の園児数減少 7 割を見込み算出。

具体的な事業内容と目標

基本目標 1 育てることと働くことの両立支援のために

(1) 保育サービスの充実

事業名	【新】一時保育	担当課：子育て支援課
事業内容	保護者が一時的に保育できない子どもを保育園でお預かりします。	
主な取り組み	子育て支援センターでの一時保育を開始し、地域差が小さくなるようサービスを拡大しました。	
実績	平成 31 (令和元) 年度目標	平成 30 年度実績
	—	<ul style="list-style-type: none"> 実施施設数：6 園 利用者延べ人数：4,289 人
評価	評価	評価根拠・分析
	—	—
今後の方向性	継続	
目標	令和 6 年度目標	目標の根拠
	<ul style="list-style-type: none"> 実施施設数：8 園 年間延べ利用児童数：2,800 人 	実施園を維持し、保育園に通う子どもが増加し対象利用数が減少することを想定。平成 30 年度実績に基づき、さらに全体の園児数減少 7 割を見込み算出。

事業名	【新】病児・病後児保育	担当課：子育て支援課
事業内容	病気または回復期のため保育園等での集団保育等が困難な児童を、医療機関に併設された専用施設で一時的に預かり、保育および看護を行うことで、保護者の子育てと就労の両立を支援します。	
主な取り組み	平成 28 年度からは、弥彦村と連携し、利用者の対象を弥彦村の住民にも広げ、さらに対象年齢を小学校 3 年生から小学校 6 年生へ引き上げました。	
実績	平成 31 (令和元) 年度目標	平成 30 年度実績
	—	<ul style="list-style-type: none"> 実施施設数：1 施設 事前登録者数： <ul style="list-style-type: none"> 燕市 1,379 人 弥彦村 206 人 利用者数： <ul style="list-style-type: none"> 燕市 663 人 弥彦村 113 人
評価	評価	評価根拠・分析
	—	—
今後の方向性	継続 引き続き周知に努めて認知度を上げ、事前登録者数の増加に努めます。	
目標	令和 6 年度目標	目標の根拠
	実施施設数：1 施設 <ul style="list-style-type: none"> 事前登録者数： <ul style="list-style-type: none"> 燕市 対象人口の 25% 利用者数： <ul style="list-style-type: none"> 燕市 事前登録者数の 50% 	<ul style="list-style-type: none"> 実施施設数：ニーズ量を満たしているため。 事前登録者数：人口の減少が見込めるため、対象人口に対する比率で設定。平成 30 年度 19.2%であったことから 1 年度 1%の増を目標としました。 利用者数：人口の減少が見込めるため、対象人口に対する比率で設定した事前登録者数を基に、その 50% (平成 30 年度は 48.1%) としました。

基本目標 1 育てることと働くことの両立支援のために

(2) 子育てしやすい雇用環境の整備

事業名	【新】ワーク・ライフ・バランスの推進	担当課：地域振興課 商工振興課
事業内容	事業者等を対象としてワーク・ライフ・バランスなどの実現に向けた講演会やセミナーを開催するとともに働き方改革に関する情報を提供し、意識啓発を図ります。	
主な取り組み	イクボスの意識啓発及び普及のための「イクボス研修」、『ワーク・ライフ・バランス』と『女性活躍』を推進するための「フォーラム」、働く男女を対象としたセミナー、子育て中の女性の仕事復帰をサポートする「マザーズおしごとセミナー」を実施しました。	
実績	平成 31 (令和元) 年度目標	平成 30 年度実績
	—	<ul style="list-style-type: none"> ・イクボス研修：1 回 (41 人) ・フォーラム：1 回 (76 人) ・女子会トーク：3 回 (37 人) ・スキルアップ講座：1 回 (77 人) ・マザーズおしごとセミナー：1 回 (4 人)
評価	評価	評価根拠・分析
	—	—
今後の方向性	継続 子育てをしながら働き続けられる職場環境の整備のために、事業者等を対象とした講演会や研修会などの開催や働き方改革に関する情報を提供します。	
目標	令和 6 年度目標	目標の根拠
	<ul style="list-style-type: none"> ・イクボス研修：1 回 ・女性活躍推進フォーラム：1 回 ・マザーズおしごとセミナー：1 回 ・働く男女を対象としたセミナー：2 回 	ワーク・ライフ・バランスを実現するための啓発活動やセミナー等の開催を通行で行うことにより意識醸成が図られるため。

具体的な事業内容と目標

基本目標 1 育てることと働くことの両立支援のために

(2) 子育てしやすい雇用環境の整備

事業名	関係機関との連携強化		担当課：地域振興課
事業内容	男女共同参画の視点を持つ各相談機関との連携を密にして情報の共有に努めます。 女性であるために抱える悩みや心配・不安などの解決の糸口を探すために、「女性のための総合相談窓口」を開設し、専門相談員による相談を行い、必要な情報の提供や関係機関への紹介を行っています。		
主な取り組み	毎月1回相談窓口を開設し、専門相談員による相談を行い、必要な情報の提供や関係機関への紹介を行いました。開設日等を広報紙やホームページに掲載することで相談窓口の周知に努めました。		
実績	平成31(令和元)年度目標		平成30年度実績
	相談窓口の周知に努めます。		相談件数：23件
評価	評価	評価根拠・分析	
	B	予約制で毎月2～3件の相談件数となっています。	
今後の方向性	継続 引き続き広報紙に掲載することで相談窓口の周知に努めるとともに、会場の変更等も含めて相談しやすい環境づくりに努めます。		
目標	令和6年度目標		目標の根拠
	毎月1回相談窓口を開設し、相談窓口を知らなかったという人がいないよう継続的に周知に努めます。 ■周知方法 ・広報紙：月1回掲載 ・ホームページ：通年掲載		年間を通して切れ間無く周知するため、広報紙は毎月1回、ホームページは常時掲載します。

基本目標 1 育てることと働くことの両立支援のために

(3) 男女共同参画による子育ての推進

事業名	男女共同参画に関する広報・啓発	担当課：地域振興課
事業内容	男女共同参画に関する情報を市広報紙などに掲載します。	
主な取り組み	男女共同参画に関するコラムや記事を「広報つばめ」に掲載。	
実績	平成 31（令和元）年度目標	平成 30 年度実績
	男女共同参画に関するコラムや記事の掲載に取り組みます。	男女共同参画コラム：3 回
評価	評価	評価根拠・分析
	B	市広報紙へのコラムは毎年度掲載し啓発活動を行っていますが、他の掲載記事との調整もあり回数は減少。
今後の方向性	継続 引き続き男女の固定的な役割分担意識を解消するための啓発として、広報紙へのコラムや記事を掲載。	
目標	令和 6 年度目標	目標の根拠
	・男女共同参画コラム：3 回	男女共同参画に関する啓発活動を通年で行うことにより意識醸成が図られるため。

事業名	男女の固定的な役割分担意識解消のための啓発	担当課：地域振興課
事業内容	男女の固定的な役割分担意識を解消するための啓発を行います。	
主な取り組み	男女共同参画講座を開催。	
実績	平成 31（令和元）年度目標	平成 30 年度実績
	市広報紙に男女共同参画に関するコラムや記事掲載、男女共同参画講座の開催などに取り組みます。	・男女共同参画講座：1 回（40 人）
評価	評価	評価根拠・分析
	B	平成 27 年度から男女が共に仕事や子育てを分担できる社会環境づくりを推進する「女性が輝くつばめプロジェクト」を新たに始動したことにより、講座開催回数が減少。
今後の方向性	継続 引き続き男女共同参画の意識啓発のための講座を開催。	
目標	令和 6 年度目標	目標の根拠
	・男女共同参画講座：1 回	男女共同参画に関する啓発活動や講座等の開催を通年で行うことにより意識醸成が図られるため。

具体的な事業内容と目標

基本目標 1 育てることと働くことの両立支援のために

(3) 男女共同参画による子育ての推進

事業名	男女を対象とした男性・女性問題に関する講座の開設等、学習機会の提供		担当課：地域振興課
事業内容	男女共同参画講座を開催し、男女共同参画の意識啓発を行っています。		
主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・H27 男女共同参画講座等 3回 参加者 82人 ・H28 男女共同参画講座等 2回 参加者 66人 ・H29 男女共同参画講座 1回 参加者 28人 ・H30 男女共同参画講座 1回 参加者 40人 		
実績	平成 31 (令和元) 年度目標		平成 30 年度実績
	男女共同参画に関する講座を開催し、意識啓発を行います。		<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画講座 1回 ・参加者 40人
評価	評価	評価根拠・分析	
	B	H27 年度から男女が共に仕事や子育てを分担できる社会環境づくりを推進する「女性が輝くつばめプロジェクト」を新たに始動したことにより、講座開催回数が減少となりました。	
今後の方向性	継続 引き続き男女共同参画の意識啓発のための講座を開催します。		
目標	令和 6 年度目標		目標の根拠
	男女共同参画に関する講座を開催し、意識啓発を行います。 <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画講座 1回 		男女共同参画に関する啓発活動や講座等の開催を通年で行うことにより意識醸成が図られるため。 【令和 5 年度からはじまる第 4 次燕市男女共同参画推進プラン策定において目標値が変更になる場合があります。】

基本目標 2

地域とともに安心して子育てするために ……………

(1) 地域における子育て支援サービスの充実

事業名	児童館運営事業		担当課：子育て支援課
事業内容	市内 7 か所に児童館を設置し、児童を対象に各種教室や体験活動を企画・実施し、児童健全育成の拠点として機能しています。 うち 5 館は児童クラブを併設し、放課後児童健全育成事業を実施しています。		
主な取り組み	児童の健全育成や情操を醸成するため、また、親子のふれあいや交流を図るため、7か所の児童館で各種教室や体験活動を企画・実施しました。 また、児童クラブを併設する施設では、放課後児童健全育成事業として、保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に対し、安心して過ごせる放課後の居場所を提供しました。		
実績	平成 31 (令和元) 年度目標		平成 30 年度実績
	放課後や長期休業中の子どもの居場所としてだけでなく、地域の子育て支援の活動拠点として機能する施設をめざします。		・燕地区来館者数 (5 館)：109,478 人 ・吉田地区来館者数 (1 館)：25,088 人 ・分水地区来館者数 (1 館)：10,241 人 計 144,807 人
評価	評価	評価根拠・分析	
	B	0歳から 18 歳までの人口について、平成 25 年度末が 13,591 人、平成 30 年度末が 12,167 人となっており、減少率は 10.48%となりました。児童館の利用者についても平成 30 年度末実績は平成 25 年度実績よりも減少してはいるものの、減少率は 0.62%に留まっており、子育て支援の活動拠点としての役割を果たしていると認識しています。	
今後の方向性	継続 親子が遊び、交流できる居場所の提供、子育て相談、子育てに関する情報の提供等を行うほか、子育てサークルの活動支援等を行います。また、児童館職員の子育て支援に必要な知識や技術の向上を図るための研修等を実施します。		
目標	令和 6 年度目標		目標の根拠
	・3 地区 7 館の児童館来館者数： 計 139,500 人		人口の減少が見込めるため、平成 30 年度末の利用実績人数に減少率 0.62%を年数分乗しました。

具体的な事業内容と目標

基本目標 2 地域とともに安心して子育てするために

(1) 地域における子育て支援サービスの充実

事業名	なかまの会運営事業	担当課：子育て支援課
事業内容	市内5か所の小学校区に「なかまの会」を設置し、小学校内や敷地内、公共の施設を有効活用しながら、様々な遊びの中から創造性や自主性、社会性などを身につける活動を行い、年間を通じた放課後の子どもの居場所づくりを目的に事業を実施しています。	
主な取り組み	異年齢の交流や、放課後等の安全な居場所の確保のため、市内5か所の小学校区で「なかまの会」の運営を行いました。	
実績	平成31(令和元)年度目標	平成30年度実績
	安全で安心な放課後の子どもの活動場所として、児童クラブに移行するまでの間において、事業を継続。 ※平成26年度から分水地区の1施設を児童クラブに移行。	なかまの会の設置数 ・燕地区：4施設 ・分水地区：1施設 登録児童数 ・燕地区：396人 ・分水地区：87人
評価	評価	評価根拠・分析
	B	児童クラブが設置されていない小学校で「なかまの会」を開設することで、子どもたちが安心して過ごせる放課後の活動場所として機能していると認識しています。
今後の方向性	継続 児童クラブに移行するまでの間、安全で安心な放課後の子どもの活動場所として、事業を継続。	
目標	令和6年度目標	目標の根拠
	なかまの会の設置数 ・燕地区：2施設 ・分水地区：1施設	燕南小学校区、燕北小学校区で児童クラブへの移行をめざします。

事業名	【新】ファミリー・サポート・センター	担当課：子育て支援課
事業内容	育児の援助をしてほしい人、育児の援助をしたい人が、互いに助けたり、助けられたりして育児の相互援助活動を行う会員組織です。	
主な取り組み	提供会員増加のため公民館事業参加者への周知を実施しました。	
実績	平成31(令和元)年度目標	平成30年度実績
	—	・依頼会員：240人 ・協力会員：90人 ・依頼・協力会員：55人 合計385人 ・年間利用回数：914回
評価	評価	評価根拠・分析
	—	—
今後の方向性	依頼会員のニーズに対応できるよう提供会員数の確保をめざします。	
目標	令和6年度目標	目標の根拠
	・依頼会員：250人 ・協力会員：90人 ・依頼・協力会員：60人 合計400人 ・年間利用回数：1,090件	会員数が減少傾向であるが、利用件数は少しずつ増加がみられているため、平成30年度利用件数の実績に増加率3.0%を年数分乗じました。

具体的な事業内容と目標

基本目標 2 地域とともに安心して子育てするために

(1) 地域における子育て支援サービスの充実

事業名	【新】子育て支援センター		担当課：子育て支援課
事業内容	地域全体で子育てを支援する基盤の形成を図るため、育児不安に対する相談、子育てサークルへの支援、地域の保育に関する情報提供等を行います。		
主な取り組み	燕市子育て総合支援センターを平成 27 年 4 月より開設。親の就労や父親の育児参加を促進するため、土日・祝日も利用できるようにしたことで、多くの方から利用していただきました。各支援センターでは普段から定期的にさまざまな子育て支援に関する講座を実施していました。		
実績	平成 31 (令和元) 年度目標	平成 30 年度実績	
	—	<ul style="list-style-type: none"> ・実施施設数：10 施設（私立含む） ・延べ利用者数：58,572 人 	
評価	評価	評価根拠・分析	
	—	—	
今後の方向性	継続		
目標	令和 6 年度目標	目標の根拠	
	<ul style="list-style-type: none"> ・実施施設数：10 施設（私立含む） ・延べ利用者数：77,800 人 	平成 30 年度の利用人数に基づき、算定。平成 27 年度より 3 年間で 10%利用者減から考え、利用者人数の維持に努めます。	

事業名	【新】利用者支援事業（基本型）		担当課：子育て支援課
事業内容	子どもまたはその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供および必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施します。		
主な取り組み	実施園での活動以外にも、他の支援センターに移動し、事業を行いました。		
実績	平成 31 (令和元) 年度目標	平成 30 年度実績	
	—	<ul style="list-style-type: none"> ・実施施設数：私立 1 施設 ・実利用人数：215 人 ・相談件数：498 件 	
評価	評価	評価根拠・分析	
	—	—	
今後の方向性	継続・拡大		
目標	令和 6 年度目標	目標の根拠	
	<ul style="list-style-type: none"> ・実施施設数：5 施設 ・実利用者数：600 人 	現在も、利用者支援事業の取り組みと相似した内容（子育て相談など）を各支援センターで実施しています。公立施設でも事業化する施設を増やし、利用者支援が地域に幅広く浸透できるように努めます。平成 30 年度子育て支援センター相談件数から算出。	

基本目標 2 地域とともに安心して子育てするために

(1) 地域における子育て支援サービスの充実

事業名	児童クラブへの一時入会		担当課：子育て支援課
事業内容	夏休み等の長期休業中の児童クラブへの受け入れや、同居家族の病気、家庭環境の変化または転校等で、急に児童クラブの利用が必要になった場合など、児童クラブへの入会をもって保護者の就労、その他の支援を行うとともに児童の健全育成を図ります。		
主な取り組み	夏休み等の長期休業中や、同居家族の病気や転校等により児童クラブの利用が必要になった場合に、児童クラブで児童を受け入れ、保護者の就労支援を行うとともに、児童の健全育成を図りました。 児童数増加に対する対応としては、平成 29 年 3 月に秋葉町児童クラブを閉鎖し、新たに西小児童クラブを開設して燕西小学校区の受入定員の増を図りました。また、平成 30 年 4 月に児童クラブきらら（民営）が支援の単位を 1 つ増やし、吉田南小学校区の受入定員の増を図りました。平成 31 年 4 月には、児童クラブスマイルを粟生津小学校内に移転したほか、その他の児童クラブでも公民館施設を借用するなどし、施設面での改善に取り組みました。		
実績	平成 31（令和元）年度目標	平成 30 年度実績	
	学校の長期休業期間中の児童クラブでの受け入れについて、入会基準に照らし合わせた上で、希望者全員を受け入れられるよう、施設面等において計画的な改善を行います。	<ul style="list-style-type: none"> • 夏休み等の長期休業中の受け入れ数（延べ人数）： 燕地区 0 人 吉田地区 93 人 分水地区 80 人 ※集計方法が合併前の地区で違うため 燕地区は 0 人となっています。同じ集計方法に置き換えた場合は 101 人となります。 • 年度途中での異動件数： 新規入会児童数 19 人 退会児童数 83 人 	
評価	評価	評価根拠・分析	
	B	施設面では苦慮している部分もありますが、特に利用児童数が増える夏休みには加配職員を配置し、児童の受け入れに対応しています。	
今後の方向性	<p>継続 出生数が減少している一方で、女性の就業率の上昇等により児童クラブのニーズは高まっていることから、燕市建物系公共施設保有量適正化計画も見据えながら、施設の拡充や施設数の拡大を図る必要があると考えます。</p> <p>また、利用者の増加に対応するため、職員の確保とともに、職員の知識や技能の向上を図ります。</p>		
目標	令和 6 年度目標		目標の根拠
	<ul style="list-style-type: none"> • 夏休み等の長期休業中の受け入れ数（延べ人数）： 燕地区 100 人 吉田地区 100 人 分水地区 80 人 • 施設の拡充等実施数：6 施設（右記児童クラブ + なかまの会からの移行） 		<ul style="list-style-type: none"> • 施設の拡充等が見込めるのは、以下の児童クラブ ①小中川第一児童クラブ ②東児童クラブ ③児童クラブメート（新たな子どもの居場所の新設により、現利用者の一部が異動） • 燕地区でも通年利用だけでなく、一時入会の運用方法を導入し、全市統一した対応をとります。

具体的な事業内容と目標

基本目標 2 地域とともに安心して子育てするために

(1) 地域における子育て支援サービスの充実

事業名	多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	担当課：子育て支援課
事業内容	特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究、その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置、または運営を促進します。	
主な取り組み	—	
実績	平成 31 (令和元) 年度目標	平成 30 年度実績
	参入を希望する事業所がすべて本制度へ参入できるように、子育て支援課を窓口とし、相談等できる体制づくりに努めます。	—
評価	評価	評価根拠・分析
	E	NPO 法人等による公立の子育て支援施設等の運営の動きがあったが実現できなかった。
今後の方向性	継続	
目標	令和 6 年度目標	目標の根拠
	参入を希望する事業所がすべて本制度へ参入できるように、子育て支援課を窓口とし、相談等できる体制づくりに努めます。	相談受入体制を準備をする。

基本目標 2 地域とともに安心して子育てするために

(2) 子育て支援の情報提供・相談体制の充実

事業名	子育てガイドの発行		担当課：子育て支援課
事業内容	市で実施している各種子育て支援サービス等が、地域の皆さんに十分周知されるよう、子育てガイドを毎年作成し、情報提供を行うとともに地域の子育てを応援します。		
主な取り組み	市ホームページに掲載し、情報発信を行うとともに、ポケット版冊子を市内子育て支援施設のほか、保健センターや図書館などに設置し、市等が行う子育てサービスの周知に努めました。また、子育て支援制度の改正等に伴い、掲載情報の更新を行いました。		
実績	平成 31 (令和元) 年度目標		平成 30 年度実績
	年 1 回発行 (発行数 1,200 部) を継続し、内容の充実に努めます。		年 1 回発行 (発行数 1,900 部)
評価	評価	評価根拠・分析	
	B	子育てつばめ〜ルや市ホームページなど電子媒体による情報発信が主流となりつつありますが、子育てに関する基礎情報を掲載したポケット版冊子の需要は一定数あり、年度途中に増刷対応をしている状況を鑑みしました。	
今後の方向性	市ホームページへの掲載を継続するとともに、見てもらうための工夫や誘導を行います。また、電子媒体による情報発信が主流となりつつありますが、子育てに関する基礎情報を掲載したポケット版冊子の需要は一定数あるため、継続が必要と考えます。		
目標	令和 6 年度目標		目標の根拠
	年 1 回発行		電子媒体による情報発信が主流となりつつありますが、子育てに関する基礎情報を掲載したポケット版冊子の需要は一定数あるため、継続が必要と考えます。

事業名	育児相談会		担当課：健康づくり課
事業内容	乳幼児の計測や栄養指導、保健指導を通じて発育発達の確認を行い、育児不安の解消や親子のふれあい、仲間づくりを進めます。		
主な取り組み	乳幼児の計測や栄養指導、保健指導を通じて発育発達の確認を行い、親子のふれあい、仲間づくりを進めています。保健師、助産師、管理栄養士といった専門職が支援を行い、育児不安の解消をめざします。		
実績	平成 31 (令和元) 年度目標		平成 30 年度実績
	年 12 回の開催を継続し、内容の充実に努めます。		年 12 回開催 参加延べ人数：782 人
評価	評価	評価根拠・分析	
	A	参加延べ人数 平成 27 年度：1,262 人 平成 28 年度：1,134 人 平成 29 年度：1,026 人	
今後の方向性	継続 育児不安の解消など切れ目のない育児支援をめざし、乳児の新規参加者の増加を図ります。		
目標	令和 6 年度目標		目標の根拠
	・乳児の新規参加率 40%		乳児の新規参加率 平成 28 年度：38.6% 平成 29 年度：42.5% 平成 30 年度：32.8%

基本目標 2 地域とともに安心して子育てするために

(2) 子育て支援の情報提供・相談体制の充実

事業名	2 か月児育児相談会		担当課：健康づくり課
事業内容	親子のふれあいや仲間づくりを促し、成長を確認することで育児不安の解消を図ります。また、計測、助産師の講話、グループワークを行います。		
主な取り組み	親子のふれあいや仲間づくりを促し、成長を確認することで育児不安の解消を図るため、計測、助産師の講話、グループワークを実施しました。		
実績	平成 31 (令和元) 年度目標		平成 30 年度実績
	<ul style="list-style-type: none"> 実施回数：年 12 回 参加人数の増加 		<ul style="list-style-type: none"> 実施回数：年 12 回 参加人数：323 人
評価	評価	評価根拠・分析	
	A	参加人数が増加したため。	
今後の方向性	継続		
目標	令和 6 年度目標		目標の根拠
	<ul style="list-style-type: none"> 利用率 70%の維持 		「燕市行政改革推進プラン」の令和 4 年目標値 <ul style="list-style-type: none"> 利用率 70% (利用者/対象者) ※利用率の年次推移 平成 28 年度：63.9% 平成 29 年度：66.7% 平成 30 年度：69.5%

事業名	【新】利用者支援事業 (母子保健型) ※「妊娠からの子育て相談コーナー」		担当課：子育て支援課
事業内容	子育て世代包括支援センターとして、ワンストップ総合相談窓口を設置し、妊娠・出産・子育てについての各種相談に応じます。切れ目のない支援のために、関係機関との連絡調整を行います。継続支援が必要な場合、支援プランを作成し、継続的に支援します (平成 27 年度開設)。		
主な取り組み	切れ目のない支援のために、関係機関との連携のためマニュアルを作成しました。継続支援が必要な場合、支援プランを作成し、継続的に支援します。		
実績	平成 31 (令和元) 年度目標		平成 30 年度実績
	—		<ul style="list-style-type: none"> 相談件数 面接相談：307 件 電話相談：281 件 支援プラン作成数：74 件
評価	評価	評価根拠・分析	
	—	—	
今後の方向性	継続		
目標	令和 6 年度目標		目標の根拠
	<ul style="list-style-type: none"> 継続支援が必要な人への支援プランを 100%作成し、切れ目のない支援につなげます。 		<ul style="list-style-type: none"> 平成 28 年度相談件数 面接相談：247 件 電話相談：135 件 支援プラン作成数 44 件 (100%) 平成 29 年度相談件数 面接相談：327 件 電話相談：241 件 支援プラン作成数：57 件 (100%) 平成 30 年度相談件数 面接相談：307 件 電話相談：281 件 支援プラン作成数 83 件 (100%)

具体的な事業内容と目標

基本目標 2 地域とともに安心して子育てするために

(2) 子育て支援の情報提供・相談体制の充実

事業名	燕市ホームページの活用		担当課：子育て支援課
事業内容	燕市のホームページで各種講座などを紹介し、多くの児童および保護者等に情報提供を行います。		
主な取り組み	【すこやか家族応援ページアクセス数】 <ul style="list-style-type: none"> ・平成 27 年度末 17,868 件 ・平成 28 年度末 28,009 件 ・平成 29 年度末 35,371 件 ・平成 30 年度末 44,364 件 		
実績	平成 31 (令和元) 年度目標	平成 30 年度実績	
	<ul style="list-style-type: none"> ・燕市ホームページを活用した施設紹介 児童館 7 施設 児童研修館 1 施設 	<ul style="list-style-type: none"> ・燕市ホームページを活用した施設紹介： 児童館 2 施設（吉田、分水） 児童研修館 1 施設（こどもの森） ・動画による施設紹介（すこやか家族応援情報ページ）： 児童館 2 施設（分水、白山町） 児童研修館 1 施設（こどもの森） 	
評価	評価	評価根拠・分析	
	D	ホームページでの施設紹介に着手できていない状況。 その一方で、婚活・妊活・子育ての情報をまとめて発信している「すこやか家族応援情報ページ」のアクセス数を伸ばすために、平成 30 年度からイベント実施後レポートを新たに発信するなどしましたが、まだまだ活用の余地は大きく残っていると考えます。	
今後の方向性	継続 情報発信の形態が、紙媒体から電子媒体に代わってきているため、重要なツールとして認識し、定期的な情報発信はもちろん、発信内容も充実させていく必要があると考えます。		
目標	令和 6 年度目標	目標の根拠	
	<ul style="list-style-type: none"> ・すこやか家族応援情報ページ アクセス数：99,000 件 	直近の 1 年間の実績を基に、年間 9,000 件のアクセスを目標。	

具体的な事業内容と目標

基本目標 2 地域とともに安心して子育てするために

(2) 子育て支援の情報提供・相談体制の充実

事業名	子育てつばめ〜ル配信事業		担当課：子育て支援課
事業内容	防災つばめ〜ルのサーバーを拡張することにより、子育てつばめ〜ルを構築して配信しています。メールアドレスを登録した会員に、育児に必要な情報をメール配信するなど、携帯電話やスマートフォン等を利用し、安心して子育てができるよう支援します。		
主な取り組み	<p>【子育てつばめ〜ル登録者数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 27 年度末 511 人 ・平成 28 年度末 735 人 ・平成 29 年度末 803 人 ・平成 30 年度末 955 人 <p>従前は母子手帳交付時および4か月児健診時に子育てつばめ〜ルについて周知するカードを配付するなどしていましたが、平成 30 年度からは出生手続きの際にカードを配付し、また、転入手続きの窓口にもカードを設置して、登録者増に努めました。</p>		
実績	平成 31 (令和元) 年度目標	平成 30 年度実績	
	子育て支援イベントや施設情報等の配信内容を充実させるとともに、魅力ある事業を展開することにより、登録者数の増加を図ります。		・子育てつばめ〜ル登録者数：955 人
評価	評価	評価根拠・分析	
	B	子育てつばめ〜ルの存在を知っていただくための取り組みは、効果が出てきていると認識。発信情報を充実させることも登録者増につなげる要素であるため、今後は他課との連携もさらに重要と考えます。	
今後の方向性	継続 他課との連携を図りながら、今後も引き続き情報発信努めます。		
目標	令和 6 年度目標	目標の根拠	
	・子育てつばめ〜ル登録者数：2,150 人	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 26 年 3 月 0 歳人口：589 人 ・平成 31 年 3 月 0 歳人口：483 人 ……減少率：18%から推計 ・令和 2 年 3 月：466 人 ・令和 3 年 3 月：449 人 ・令和 4 年 3 月：432 人 ・令和 5 年 3 月：415 人 ・令和 6 年 3 月：396 人 <p>計 2,158 人</p>	

基本目標 2 地域とともに安心して子育てするために

(3) 児童と地域との交流の推進

事業名	児童施設での保育ボランティアの受け入れ	担当課：子育て支援課
事業内容	中学生以上でボランティアを希望する生徒等が、放課後や夏休み期間にボランティア活動をする場合に、市内の児童館等の児童福祉施設や児童クラブでの活動をサポートするとともに、県内の大学や短大、専門学校にボランティア募集のチラシを送付しています。	
主な取り組み	毎年夏季には、県内の大学や短大、専門学校のほか市内の高等学校等にボランティア募集を周知し、児童館等の活動のサポートを行いました。 また、児童クラブやなかまの会を卒業した中学生がボランティアを希望した場合にも受け入れを行いました。	
実績	平成 31 (令和元) 年度目標	平成 30 年度実績
	・学生ボランティア：20 人	・学生ボランティア等：延べ 467 人
評価	評価	評価根拠・分析
	B	学生だけでなく、広く一般のボランティアさんも協力してくださっています。
今後の方向性	継続 引き続き、多様なボランティアの協力を得ながら、多世代交流を図り、児童館等の活動が、より豊かになるよう努めます。	
目標	令和 6 年度目標	目標の根拠
	・年間延べ 470 人	平成 30 年度実績ベース

基本目標 2 地域とともに安心して子育てするために

(3) 児童と地域との交流の推進

事業名	高齢者等との交流事業		担当課：子育て支援課
事業内容	異年齢交流事業の一環として、児童と地域との交流を深めることを目的に、子どもたちと地域の人々がともに楽しみながら活動できる行事等を企画・実施します。		
主な取り組み	<p>児童館まつりやコンサートのほか、飛燕太鼓やつばめっ子かるたなど燕市にちなんだ企画をまちづくり協議会をはじめとした地元の方々や、大学生のサークル等と実施しました。</p> <p>また、地域のイベントに参加し交流を深める場面や、赤ちゃんと高校生との交流会、乳幼児と小学生の交流会を実施した施設もありました。</p>		
実績	平成 31 (令和元) 年度目標	平成 30 年度実績	
	<p>・開催件数：80 回</p> <p>地域の高齢者等との触れ合いは、子どもたちにとって大切なことと考えています。児童の健全育成と地域の子育て支援に繋がる活動として、創意工夫を凝らした事業を実施します。</p>	<p>・開催件数：36 回</p> <p>白山町児童館 12 回</p> <p>東児童センター 2 回</p> <p>杉名児童館 4 回</p> <p>西燕児童館 2 回</p> <p>小中川児童館 3 回</p> <p>吉田児童センター 7 回</p> <p>分水児童館 6 回</p> <p>児童館まつり、コンサートなど保護者以外の地域の方々に参加を呼びかけた行事を集計。このほか、定期的な講座等も生涯学習人材バンクに登録している地元講師を活用するなどしています。</p>	
評価	評価	評価根拠・分析	
	C	開催件数のカウントの仕方によりますが、開催件数では目標達成には及んでいない状況です。しかし、各施設では多世代交流を図ることができる企画を実施し、また、日常的な体験活動の場面では、生涯学習人材バンクを積極的に活用しています。	
今後の方向性	継続		
目標	令和 6 年度目標	目標の根拠	
	<p>・全児童館でまちづくり協議会との連携事業を実施します。</p>	異年齢交流により、児童の健全育成を図るため。	

基本目標 2 地域とともに安心して子育てするために

(3) 児童と地域との交流の推進

事業名	まちづくり協議会との連携		担当課：子育て支援課
事業内容	地域住民が地域課題を自ら解決する仕組みとして市内 13 地区に設置されている「まちづくり協議会」と、児童館などが自主的に実施する多世代交流などの様々な活動を支援します。児童研修館こどもの森や児童館、NPO等との連携協力により事業を実施することによって、協議会役員として活動しているボランティアのレベルアップを図ります。		
主な取り組み	「まちづくり協議会」と児童館・児童クラブが連携し、「燕っ子かるた」童楽夢カップ、いもっこクラブ人形劇、生き生き祭り、もちつき等を実施しました。		
実績	平成 31 (令和元) 年度目標	平成 30 年度実績	
	<ul style="list-style-type: none"> 各協議会による子育て支援に関する事業の実施 協議会の子育て支援に関する研修会、情報交換 	<ul style="list-style-type: none"> 「燕っ子かるた」童楽夢カップ（分水小学校区まちづくり協議会 4 人、分水地区青少年育成市民会議 5 人） いもっこクラブ人形劇（燕西地区まちづくり協議会 6 人） 生き生き祭り他（燕第一地区まちづくり協議会 10 人他） もちつき他（燕北地区まちづくり協議会 30 人他）など 	
評価	評価	評価根拠・分析	
	C	概ね、順調に事業を実施することができましたが、子育て支援課として、まちづくり協議会との連携を積極的に呼びかけることができませんでした。	
今後の方向性	継続 地域交流や多世代との交流などを続けていきます。		
目標	令和 6 年度目標	目標の根拠	
	<ul style="list-style-type: none"> 全児童館でまちづくり協議会との連携事業を実施します。 	地域と連携した活動を行うことで、児童の健全育成を図るため。	

基本目標 2 地域とともに安心して子育てするために

(4) 経済的な子育て支援

事業名	児童手当給付事業	担当課：社会福祉課
事業内容	次世代を担う子どもの育ちを社会全体で応援するため、中学校修了までの子どもを養育している保護者に児童手当を支給します。	
主な取り組み	国の制度に従って、0歳から中学校修了（15歳になった後の最初の3月31日）前の児童を養育している人に対し、次代の社会を担う児童の健やかな育ちを支援することを目的として申請により児童手当を支給しています。	
実績	平成31（令和元）年度目標	平成30年度実績
	地域の児童の健やかな成長に寄与していきます。	<ul style="list-style-type: none"> 受給者数：5,261名 総支給額：1,181,005,000円
評価	評価	評価根拠・分析
	B	児童を養育している者に児童手当を支給し、家庭における生活の安定や児童の健やかな成長を支援しています。
今後の方向性	継続	
目標	令和6年度目標	目標の根拠
	<ul style="list-style-type: none"> 地域の児童の健やかな成長に寄与していきます。 	国の制度であり、継続して実施します。

事業名	実費徴収に係る補足給付を行う事業	担当課：子育て支援課
事業内容	保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具、その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用、または行事への参加に要する費用等を助成します。	
主な取り組み	国が平成27年度に創設した事業ですが、平成28年度に調査を行った結果、新潟県内で事業として実施しているのは20市中2市のみであったことから、燕市においても実施しない方針としました。	
実績	平成31（令和元）年度目標	平成30年度実績
	国からの財政支援を踏まえ、検討します。	未実施
評価	評価	評価根拠・分析
	E	事業実施について、令和元年度までに「検討します」という目標に対し、平成28年度に方向性を出したため。
今後の方向性	実施しない	
目標	令和6年度目標	目標の根拠
	<ul style="list-style-type: none"> 実施しない 	事業実施しないため。

基本目標 2 地域とともに安心して子育てするために

(4) 経済的な子育て支援

事業名	【新】乳幼児学童のインフルエンザ任意予防接種費用の助成	担当課：健康づくり課
事業内容	季節性インフルエンザ予防接種を受けることによる経済的負担を軽減し、予防接種を受けやすい環境の整備を図るため、生後6カ月から小学6年生までを対象に、1回目の接種費用について1,000円を助成します。	
主な取り組み	市内の受託医療機関で接種した場合は現物給付とし、市外医療機関で接種した場合は償還払いで助成しています。	
実績	平成31(令和元)年度目標	平成30年度実績
	—	<ul style="list-style-type: none"> 対象者数：7,489人 助成者数：5,016人 助成率：67.0%
評価	評価	評価根拠・分析
	—	—
今後の方向性	市内の受託医療機関で接種した場合は現物給付とし、市外医療機関で接種した場合は償還払いで助成していきます。	
目標	令和6年度目標	目標の根拠
	・乳幼児学童のインフルエンザ任意予防接種費用の助成を継続します。	燕市こどもインフルエンザ予防接種費用助成事業実施要綱。

事業名	就学援助	担当課：学校教育課
事業内容	経済的な理由により就学困難な小・中学校の児童生徒の保護者に対し、学用品費等の学校に必要な費用の一部を援助することにより、保護者の経済的な負担を軽減し、児童生徒が支障なく義務教育を受けられるようにします。	
主な取り組み	支給費目のうち「新入学児童生徒学用品費」について、平成30年度入学児童生徒から、支給時期を入学後から入学前に変更し、入学にかかる費用の保護者負担の軽減を図りました。また、援助が必要な保護者が就学援助制度を利用できるよう、さらなる制度の周知に努めています。	
実績	平成31(令和元)年度目標	平成30年度実績
	国の施策や他市の状況を把握しながら、引き続き経済的に困難な家庭に必要な援助を行っていきます。	<ul style="list-style-type: none"> 認定件数 <ul style="list-style-type: none"> 小学校入学前：62件 小学校：577件 中学校入学前：93件 中学校：339件 支給年3回(7月、12月、3月) <ul style="list-style-type: none"> 小学校費：44,612,697円 中学校費：38,484,881円 計：83,097,578円 医療費：481,722円
評価	評価	評価根拠・分析
	A	「新入学児童生徒学用品費」について、令和元年度の小学校入学前62件・中学校入学前93件の支給を行いました。支給額については、国の基準額の増額に準じて市の支給額も増額することで、保護者の経済的負担の軽減に努めています。
今後の方向性	継続	
目標	令和6年度目標	目標の根拠
	・国の施策や他市の状況を把握しながら、引き続き経済的に就学困難な家庭に必要な援助を行っていきます。	これまでも、国の基準額の改定に準じて市の支給額も増額等の改定を行っています。

具体的な事業内容と目標

基本目標 2 地域とともに安心して子育てするために

(4) 経済的な子育て支援

事業名	奨学金貸付事業		担当課：学校教育課
事業内容	奨学金は、教育の機会均等と人材育成を目的に、学業の優れた学生、または生徒で、経済的理由により就学が困難な場合に、市が学費を貸し出す制度です。		
主な取り組み	平成 26 年度に制度の見直しを行い「他の奨学金制度との併用」や「貸付額の選択制」などにより、借り入れをしやすい制度に改めました。		
実績	平成 31 (令和元) 年度目標		平成 30 年度実績
	決定者 40 人を維持していきます。		・申込者 39 人 ・決定者 37 人
評価	評価	評価根拠・分析	
	B	審査基準として成績基準と所得基準があり、申込者全員が貸与を受けられる制度でないことから、制度の周知に努め、申込者を増やすことを目標にします。	
今後の方向性	継続		
目標	令和 6 年度目標		目標の根拠
	・申込者を 40 人以上にします。		審査基準として成績基準と所得基準があり、申込者全員が貸与を受けられる制度でないことから。

基本目標 2 地域とともに安心して子育てするために

(5) 親子で遊び学べる場の提供

事業名	安全安心な公園整備・遊具の再設置	担当課：都市計画課
事業内容	遊具をはじめとした公園内の設備について、老朽化による危険性・不便性を解消するため、改修および再設置を行います。また、樹木等の管理を徹底することにより、快適に公園を利用してもらえるよう努めます。	
主な取り組み	老朽化による遊具等公園内設備の改修及び入替え工事。 樹木等の剪定および草刈り等の維持管理。	
実績	平成 31 (令和元) 年度目標	平成 30 年度実績
	公園を安全安心な環境に保つように努めます。	公園を安全安心な環境に保つように努めました。
評価	評価	評価根拠・分析
	A	公園管理の徹底。
今後の方向性	継続	
目標	令和 6 年度目標	目標の根拠
	・公園を安全安心な環境に保ち老朽化遊具による事故0に努めます。	老朽化遊具による事故件数の抑制。

事業名	児童館・児童研修館での各種事業	担当課：子育て支援課
事業内容	地域の子育て支援と児童や乳幼児の健全育成に資する活動として、教室や各種講座、お楽しみ会等を企画・実施します。	
主な取り組み	親子で参加できるベビーマッサージやリズム講座、児童の体力増進や自己表現を目的としたダンスサークル、創造性を養う工作教室等のほか、読み聞かせ講座や食育講座などを年間を通して実施。また、ひな祭りや七夕といった季節に関連したイベントを各施設で実施しました。	
実績	平成 31 (令和元) 年度目標	平成 30 年度実績
	児童の健全育成と地域の子育て支援に繋がる活動として創意工夫を凝らした事業を実施します。 児童館：7 施設 児童研修館：1 施設	全児童館、児童研修館で実施
評価	評価	評価根拠・分析
	A	各施設で工夫を凝らし、新たな企画も取り入れながら実施できました。
今後の方向性	継続 今後も引き続き、各施設で多様な企画の実施に努めます。また、職員研修の機会を設定し、職員の知識やスキルアップを図ります。	
目標	令和 6 年度目標	目標の根拠
	・全児童館で実施	様々な教室や講座を実施することで児童の健全育成を図るため。

基本目標 2 地域とともに安心して子育てするために

(5) 親子で学び遊べる場の提供

事業名	児童研修館運営事業		担当課：子育て支援課
事業内容	<p>児童研修館こどもの森で乳幼児や児童とその保護者を対象に児童の健全育成や地域子育て支援拠点事業（ひろば型）、各種教室や体験活動を実施します。</p> <p>この施設では、児童が各講座を通じて、家庭や学校では体験できないことを自主活動により体験することで成長し、心身ともに健康を育み、創造性、知性を豊かにすることができます。</p> <p>また、異年齢交流や親子のふれあいを通して、明るく健康的な家族形成が維持できるように活動を結び付けていきます。</p>		
主な取り組み	<p>親子で参加できるベビーマッサージやリズム講座、創造性を養う工作教室等のほか、読み聞かせ講座などを年間をとおして実施したほか、ひな祭りや七夕といった季節に関連したイベントを各施設で実施しました。</p> <p>また、市内の子育てサークル等と連携して防災講座や食育講座等を実施しました。</p>		
実績	平成 31（令和元）年度目標	平成 30 年度実績	
	<ul style="list-style-type: none"> ・来館者数：50,000 人 ・講座等の開催：34 講座 <p>児童や乳幼児とその保護者を対象とした講座等を実施し、その中で子どもたちが家庭や学校ではなかなか体験できないことを体験し学習しながら、日々の成長と健康な心と体を育み、情操豊かな児童の健全育成を図ります。</p> <p>また、異年齢交流や親子のふれあいの場を通して、明るく健康的な家族形成が維持できる活動を実施します。</p> <p>なお、隣接の交通公園とも連携し、自由来館者の増員を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・来館者数：41,044 人 ※1日平均、約 135 人 ・講座等の開催：60 講座（内訳） <ul style="list-style-type: none"> ・すくすく講座 10 講座 ・いきいき研修 15 研修 ・わくわく講座 35 講座 ・貸館事業：延べ 20 団体 	
評価	評価	評価根拠・分析	
	B	<p>0歳から18歳までの人口について、平成25年度末が13,591人、平成30年度末が12,167人となっており、減少率は10.48%となりました。児童研修館の利用者についても平成30年度末実績は平成25年度実績よりも減少してはいるものの、減少率は5.15%に留まっています。</p> <p>講座の開催状況では、利用者のニーズや、子どもたちの興味を捉えた企画を実施し、内容の充実が図られています。</p>	
今後の方向性	<p>継続 交通公園が隣接していることから、市内外から多くの利用者が集まり、子どもの遊び場として親しまれていると認識しています。親子が遊び、交流できる居場所の提供、子育て相談、子育てに関する情報の提供等を行うほか、子育てサークルの活動支援等を行います。また、児童館職員の子育て支援に必要な知識や技術の向上を図るための研修等を実施します。</p>		
目標	令和 6 年度目標	目標の根拠	
	<ul style="list-style-type: none"> ・来館者数：計 30,000 人 	<p>人口の減少が見込めるため、平成 30 年度末の利用実績人数に減少率 5.15% を年数分乗しました。</p>	

基本目標 3

健康で豊かな心に満ちあふれた子どもの成長のために…………

(1) 親子の健康づくりの支援

事業名	妊婦、新生児等に対する訪問指導事業	担当課：健康づくり課
事業内容	妊娠期を安心して過ごすための援助をするとともに、産後の母体回復と健康管理、新生児の健康管理の援助を助産師により行います。	
主な取り組み	訪問指導が必要な方に対し、訪問指導を実施しました。また、希望者へは妊婦 1 回、産婦 1 回、新生児および生後 4 ヶ月までの乳児 2 回、助産師が家庭訪問による健康相談、育児指導を実施しました。 産婦へはエジンバラ産後うつアセスメント※4等を活用し、ハイリスク産婦には早期から支援をしました。	
実績	平成 31 (令和元) 年度目標	平成 30 年度実績
	訪問を希望する妊婦、産婦、新生児に、助産師が訪問します。	<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦訪問 : 1 回 151 件 ・産婦訪問 : 1 回 447 件 ・新生児訪問 : 2788 件 (延べ件数)
評価	評価	評価根拠・分析
	A	訪問実施割合が平成 25 年度と比較して、すべて増加したため <ul style="list-style-type: none"> ・妊婦訪問実施割合 : 23.3%→26.4% ・産婦訪問実施割合 : 71.6%→82.4% ・新生児訪問実施割合 : 73.9%→84.6%
今後の方向性	継続	
目標	令和 6 年度目標	目標の根拠
	<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦訪問割合 : 27%以上 ・産婦訪問割合 : 83%以上 ・新生児訪問割合 : 85%以上 	平成 29 年 <ul style="list-style-type: none"> ・妊婦訪問割合 : 24.0% ・産婦訪問割合 : 82.3% ・新生児訪問割合 : 83.3% 平成 30 年 <ul style="list-style-type: none"> ・妊婦訪問割合 : 26.4% ・産婦訪問割合 : 82.4% ・新生児訪問割合 : 82.6%

※4 エジンバラ産後うつアセスメント：国内外で最も広く使用されている産後うつに関する質問票です。うつ病によく見られる症状をわかりやすい質問にしたもので、10 項目で 9 点以上の人をハイリスク産婦として支援を行います。

具体的な事業内容と目標

基本目標 3 健康で豊かな心に満ちあふれた子どもの成長のために

(1) 親子の健康づくりの支援

事業名	低出生体重児の届出および未熟児訪問指導		担当課：健康づくり課
事業内容	届出が必要な体重が 2,500 グラム未満の低出生体重児について、養育上必要があると認められるときは、出産病院と連携しながら保健師や助産師等が早期に訪問指導を行います。		
主な取り組み	産婦に対し家庭訪問による健康相談、育児指導、エジンバラ産後うつアセスメント等を実施しました。また、未熟児に対し、健康管理、身体計測等を実施しました。医療機関や関係機関との情報共有、連携を図りました。予防接種、母子保健事業等の参加勧奨を行い、継続支援につなげました。		
実績	平成 31 (令和元) 年度目標	平成 30 年度実績	
	未熟児等診療依頼情報提供のある者に、早期に訪問指導を実施します。	養育上必要があるとみとめられ、出産医療機関より、未熟児等診療依頼情報提供のある者に、助産師や保健師等が早期に訪問指導を実施しました。 ・未熟児：13 人 (延べ 39 人)	
評価	評価	評価根拠・分析	
	A	未熟児等診療依頼情報提供のあった児について、100%訪問実施しました。	
今後の方向性	継続		
目標	令和 6 年度目標	目標の根拠	
	・未熟児等診療依頼情報提供のあった児への訪問指導：100%	平成 29 年 ・対象者：29 人 ・訪問実人数：23 人 (79.3%) 平成 30 年 ・対象者：13 人 ・訪問実人数：13 人 (100%)	

事業名	妊婦健康診査事業		担当課：健康づくり課
事業内容	異常の早期発見、健康で安心して出産することを目的に妊婦一般健康診査（平成 21 年度から 14 回助成）を県内医療機関に委託し実施します。		
主な取り組み	異常の早期発見、健康で安心して出産することを目的に妊婦健康診査を県内医療機関に委託し実施。		
実績	平成 31 (令和元) 年度目標	平成 30 年度実績	
	すべての妊婦が、必要な健診を受けるため、1 人につき健診 14 回と子宮がん検診 1 回の助成を継続します。	・妊婦 1 人に健診 14 回と子宮がん検診 1 回の助成 ・受診延べ人数：6,282 人	
評価	評価	評価根拠・分析	
	A	すべての妊婦が、必要な健診を受けるため、妊婦 1 人につき健診 14 回と子宮がん検診 1 回の助成をしているため。	
今後の方向性	継続		
目標	令和 6 年度目標	目標の根拠	
	・妊婦 1 人につき健診 14 回と子宮がん検診 1 回の助成を継続。	県が医療機関と契約する標準単価・回数による。	

具体的な事業内容と目標

基本目標 3 健康で豊かな心に満ちあふれた子どもの成長のために

(1) 親子の健康づくりの支援

事業名	母子健康手帳の交付	担当課：健康づくり課
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 母子健康手帳を交付します。 妊産婦や家庭の支援ニーズを踏まえた情報提供をします。 関係機関と連携調整をします。 必要に応じ、定期的フォローをします。 	
主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 母子健康手帳の交付時にアンケートを実施して、より具体的に状況を把握。 平成27年度より「育み相談コーナー」を開設し、交付を受けた者の面接相談に対応しています。 	
実績	平成31（令和元）年度目標	平成30年度実績
	妊娠届の提出のあった者に交付し、対象者に継続的支援を行います。	・交付数：571人
評価	評価	評価根拠・分析
	A	妊娠届の提出のあった者に母子健康手帳を交付し、対象者に継続的支援を行っているため。
今後の方向性	継続	
目標	令和6年度目標	目標の根拠
	・妊娠届出のあった者に対し、母子健康手帳を交付します。	母子保健法に基づき交付。

事業名	【新】乳児家庭全戸訪問事業 (新生児訪問事業+こんにちは赤ちゃん事業)	担当課：社会福祉課 (健康づくり課)
事業内容	生後4か月児までの乳児のいるすべての家庭への助産師等の訪問により、育児相談、子育てに関する情報提供等を行い母子の健康支援に努めます。	
主な取り組み	生後4か月児までの乳児のいるすべての家庭に助産師等が訪問を実施しています。	
実績	平成31（令和元）年度目標	平成30年度実績
	—	485件 (新生児訪問：429件、こんにちは赤ちゃん訪問56件)
評価	評価	評価根拠・分析
	—	—
今後の方向性	継続	
目標	令和6年度目標	目標の根拠
	・全戸	児童福祉法に則って実施しているため。

基本目標 3 健康で豊かな心に満ちあふれた子どもの成長のために

(1) 親子の健康づくりの支援

事業名	乳児健康診査		担当課：健康づくり課
事業内容	発育発達の確認や疾病異常の早期発見、早期対応、育児支援を目的に乳児健診を実施します。 ・4か月児健診（集団） …計測・問診・診察・栄養指導・保健指導・遊びの指導 ・6か月児健診（施設） …乳児の一般健康診査（県内の医療機関に委託） ・10か月児健診（集団） …計測・問診・診察・栄養指導・保健指導・遊びの指導		
主な取り組み	発育発達の確認や疾病異常の早期発見、早期対応、育児支援を目的に乳児健診を実施。 ・4か月児健診（集団） …計測・問診・診察・栄養指導・保健指導・遊びの指導 ・6か月児健診（施設） …乳児の一般健康診査（県内の医療機関に委託） ・10か月児健診（集団） …計測・問診・診察・栄養指導・保健指導・遊びの指導		
実績	平成 31（令和元）年度目標	平成 30 年度実績	
	・4か月児健診（集団） 受診率：100% 精密検査受診率：100% ・6か月児健診（施設） 受診率：100% 精密検査受診率：100% ・10か月児健診（集団） 受診率：100% 精密検査受診率：100% ・4か月児、10か月児健診における「育児が楽しい」と感じる人の割合の増加	・4か月児健診(集団)：年 24 回 対象児：492 人 受診数：486 人（受診率 98.8%） 精密検査対象者：8 人 精密検査受診者：8 人（受診率 100%） 育児が楽しいと感じる割合：74.7% ・6か月児健診(施設) 対象者：494 人 受診者：480 人（受診率 97.2%） 精密検査対象者：2 人 精密検査受診者 2 人（受診率 100%） ・10か月児健診(集団)：年 24 回 対象児：479 人 受診数：478 人（受診率 99.8%） 精密検査対象者：3 人 精密検査受診者：3 人（受診率 100%） 育児が楽しいと感じる割合：72.4%	
評価	評価	評価根拠・分析	
	B	健診受診率・精密検査受診率は4か月児、6か月児、10か月児健診ともに向上。育児が楽しいと感じる人の割合は4か月児、10か月児健診ともに減少。	
今後の方向性	対象・内容継続 育児が楽しいと感じる人を増やすために、丁寧な聞き取りと保護者に寄り添った対応を行なうとともに、訪問等個別対応の充実を図っていきます。		
目標	令和 6 年度目標	目標の根拠	
	・4か月児健診/6か月児健診/10か月児健診 受診率：100% ・4か月児健診/10か月児健診 精密検査受診率：100% ・4か月児、10か月児健診において「育児が楽しい」と感じる人の割合の増加 ※4か月児健診：4か月になる月に案内/集団健診 ※6か月児健診：6か月から受診可能/県内の医療機関に委託 ※10か月児健診：10か月になる月に案内/集団健診	・健診受診率(4か月児健診/6か月児健診/10か月児健診) 平成 28 年：99.8%/100%/100% 平成 29 年：99.8%/100%/99.5% 平成 30 年：98.8%/97.2%/99.8% ・精密検査受診率(4か月児健診/10か月児健診) 平成 28 年：75%/100% 平成 29 年：100%/100% 平成 30 年：100%/100% ・育児を楽しいと感じる人の割合(4か月児健診/10か月児健診) 平成 28 年：76.6%/76.8% 平成 29 年：71.3%/70.1% 平成 30 年：74.7%/72.4%	

基本目標 3 健康で豊かな心に満ちあふれた子どもの成長のために

(1) 親子の健康づくりの支援

事業名	1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査		担当課：健康づくり課
事業内容	発育発達の確認や疾病異常の早期発見、早期対応、育児支援を目的に幼児健診を実施します。 ・1歳6か月児健診（集団）：計測・問診・診察・栄養指導・保健指導・歯科健診・フッ化物歯面塗布（希望者） ・3歳児健診（集団）：計測・尿検査・問診・診察・栄養指導・保健指導・歯科健診・フッ化物歯面塗布（希望者）		
主な取り組み	発育発達の確認や疾病異常の早期発見、早期対応、育児支援を目的に幼児健診を実施。 ・1歳6か月児健診（集団）：計測・問診・診察・栄養指導・保健指導・歯科健診・フッ化物歯面塗布（希望者） ・3歳児健診（集団）：計測・尿検査・視聴覚検査（屈折検査含む）・問診・診察・栄養指導・保健指導・歯科健診・フッ化物歯面塗布（希望者）		
実績	平成31（令和元）年度目標	平成30年度実績	
	・1歳6か月児健診：年36回 受診率：100% 精密検査受診率：100% 育児が楽しいと感じる割合：増加 ・3歳児健診：年36回 受診率：100% 精密検査受診率：100% 育児が楽しいと感じる割合：増加	・1歳6か月児健診：年24回 対象児：530人 受診数：527人（受診率99.4%） 精密検査対象者：4人 精密検査受診者：4人（受診率100%） 育児が楽しいと感じる割合：68.3% ・3歳児健診：年24回 対象児：564人 受診数：564人（受診率100%） 精密検査対象者：80人 精密検査受診者：69人 （受診率86.3%） 育児が楽しいと感じる割合：62.1%	
評価	評価	評価根拠・分析	
	B	健診受診率・精密検査受診率は1歳6か月児・3歳児ともに向上。育児が楽しいと感じる割合は1歳6か月児・3歳児ともに減少。	
今後の方向性	対象・内容の継続 育児が楽しいと感じる人を増やすために、丁寧な聞き取りと保護者に寄り添った対応を行なうとともに、訪問等個別対応の充実を図っていきます。		
目標	令和6年度目標	目標の根拠	
	1歳6か月児・3歳児ともに ・健診受診率・精密検査受診率：100% ・育児が楽しいと感じる人の割合：増加 ※1歳6か月児健診： 1歳7か月になる月に案内 ※3歳児健診： 3歳4か月になる月に案内	・健診受診率(1歳6か月児/3歳児) 平成28年：99.5%/98.9% 平成29年：99.5%/98.0% 平成30年：99.4%/100% ・精密検査受診率(1歳6か月児/3歳児) 平成28年：33.3%/72.7% 平成29年：100%/61.7% 平成30年：100%/86.3% ・育児を楽しいと感じる人の割合 (1歳6か月児/3歳児) 平成28年：69.1%/66.2% 平成29年：72.4%/63.6% 平成30年：64.2%/62.1%	

具体的な事業内容と目標

基本目標 3 健康で豊かな心に満ちあふれた子どもの成長のために

(1) 親子の健康づくりの支援

事業名	【新】3歳児視力屈折検査	担当課：健康づくり課
事業内容	3歳児健康診査において、従来より実施している視力検査に加えて、視能訓練士による屈折検査を導入することで、遠視・乱視などの弱視の原因となる疾患の早期発見・治療に結びつけます。	
主な取り組み	3歳児健康診査において、視能訓練士による屈折検査を導入。	
実績	平成31（令和元）年度目標	平成30年度実績
	—	平成31年4月から開始のため実績なし
評価	評価	評価根拠・分析
	—	—
今後の方向性	3歳児健診にて、視能訓練士による屈折検査および看護師による視力検査の実施を継続し、精密検査が必要な児に対して、精密検査受診票を発行し、医療機関受診を勧めます。	
目標	令和6年度目標	目標の根拠
	・精密検査受診率：100%	平成30年度、新潟医療福祉大学の研究への協力として、屈折検査を実施したところ、精密検査を受診した児の約9割が治療もしくは経過観察が必要だったため。

基本目標 3 健康で豊かな心に満ちあふれた子どもの成長のために

(1) 親子の健康づくりの支援

事業名	予防接種	担当課：健康づくり課
事業内容	感染の恐れのある疾病の発生およびまん延を予防するために、予防接種法に基づき、乳幼児から高校生までを対象とし定期の予防接種を実施しています。	
主な取り組み	予防接種法に基づき、定期接種を実施。	
実績	平成 31 (令和元) 年度目標	平成 30 年度実績
	<p>予防接種法に基づき、個別接種を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヒブ ・小児肺炎球菌 ・B 型肝炎 ・四種混合 ・BCG ・麻しん風しん (第 1 期・第 2 期) ・二種混合 ・日本脳炎 (第 1 期・第 2 期) ・子宮頸がん ・水痘 (第 1 期・第 2 期) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ヒブ 対象延べ人数：2,085 人 実施延べ人数：2,011 人 (接種率 96.5%) ・小児肺炎球菌 対象延べ人数：2,056 人 実施延べ人数：2,011 人 (接種率 97.8%) ・B 型肝炎 対象延べ人数：1,539 人 実施延べ人数：1,471 人 (接種率 95.6%) ・四種混合 対象延べ人数：2,149 人 実施延べ人数：2,037 人 (接種率 94.8%) ・不活化ポリオ (四種混合に完全移行するまでの経過措置) 対象人数：1 人 実施人数：1 人 (接種率 100%) ・BCG 対象人数：522 人 実施人数：493 人 (接種率 94.4%) ・麻しん風しん (第 1 期) 対象人数：510 人 実施人数：508 人 (接種率 99.6%) ・麻しん風しん (第 2 期) 対象人数：648 人 実施人数：628 人 (接種率 96.9%) ・水痘 対象延べ人数：1,240 人 実施延べ人数：1,031 人 (接種率 83.1%) ・二種混合 対象人数：833 人 実施人数：624 人 (接種率 74.9%) ・日本脳炎 (第 1 期) 対象延べ人数：2,451 人 接種延べ人数：1,988 人 (接種率 81.1%) ・日本脳炎 (第 2 期) 対象者数：2,058 人 実施人数：1,059 人 (接種率 51.5%) ・子宮頸がん (平成 25 年 6 月 14 日から接種勧奨を差し控えています) 対象延べ人数：4,185 人 実施延べ人数：23 人 (接種率 0.5%)

基本目標 3 健康で豊かな心に満ちあふれた子どもの成長のために

(1) 親子の健康づくりの支援

(予防接種の続き)

評価	評価	評価根拠・分析	
	A	燕市医師会および新潟県医師会と委託契約を締結し、市外の医療機関でも無料で予防接種を受けることが可能。その他、県外里帰り先で予防接種を受けた場合は、償還払いで接種費用を助成しています。接種機会を拡大し、接種を受けやすい体制を整備することで、早期に予防接種を受けることができ、また、かかりつけの医療機関で受けることにより、安全かつ安心に予防接種が受けられるように努めています。	
今後の方向性	継続		
目標	令和6年度目標		目標の根拠
	・麻疹風しん予防接種（第1期・第2期）： 接種率 95%以上		予防接種法、麻疹に関する特定感染症予防指針、風しんに関する特定感染症予防指針 ※麻疹は、平成 27 年に世界保健機関による麻疹排除達成の認定を受けており、引き続き麻疹排除の状態を維持するために、接種率が 95%以上となることを目標としています。 ※風しんは、先天性風しん症候群の発生をなくすとともに、2020 年度までに風しんの排除を達成することを目標に、接種率が 95%以上となることを目標としています。

基本目標 3 健康で豊かな心に満ちあふれた子どもの成長のために

(1) 親子の健康づくりの支援

事業名	幼児歯科健診	担当課：健康づくり課
事業内容	幼児期からのう蝕予防のため、歯科健診・フッ化物歯面塗布（希望者）を実施します。 歯科衛生士による集団指導・フッ化物歯面塗布（希望者）・個別指導を行います。	
主な取り組み	幼児期からのう蝕予防のため、歯科健診・フッ化物歯面塗布（希望者）を実施。 歯科衛生士による集団指導・フッ化物歯面塗布（希望者）・個別指導を実施。 ※1歳6か月児・3歳4か月児は、それぞれ1歳6か月児健診と3歳児健診の中で実施。	
実績	平成 31（令和元）年度目標	平成 30 年度実績
	<ul style="list-style-type: none"> ・3歳児の1人あたりむし歯数 0.4本以下 ・1歳1か月児、2歳1か月児、2歳7か月児に対してそれぞれ月1回実施（年間36回） ※1歳6か月児・3歳4か月児は1歳6か月児健診と3歳児健診の中で実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・1歳1か月児、2歳1か月児、2歳7か月児に対してそれぞれ年12回実施 受診数：1,522人 受診率：91.6% フッ化物歯面塗布：1,507人 塗布率：99.0% （内訳） ・1歳1か月児 受診数：477人 受診率：93.2% フッ化物歯面塗布率：98.3% 1人あたり平均むし歯本数：0本 ・2歳1か月児 受診数：530人 受診率：92.7% フッ化物歯面塗布率：99.2% 1人あたり平均むし歯数：0.01本 ・2歳7か月児 受診数：515人 受診率：89.1% フッ化物歯面塗布率：99.4% 1人あたり平均むし歯数：0.08本 ・1歳6か月児（健診時実施）年24回 受診数：527人 受診率：99.4% フッ化物歯面塗布数：519人 塗布率：98.5% 1人あたり平均むし歯数：0.01本 ・3歳児（健診時実施）年24回 受診数：564人 受診率：100% フッ化物歯面塗布数：549人 塗布率：97.3% 1人あたり平均むし歯数：0.26本
評価	評価	評価根拠・分析
	A	3歳児1人あたり平均むし歯数が0.4本以下になったため 平成27年度：0.43本 平成28年度：0.31本 平成29年度：0.35本 平成30年度：0.26本
今後の方向性	継続	
目標	令和6年度目標	目標の根拠
	<ul style="list-style-type: none"> ・3歳児1人あたり平均むし歯数0.4本以下を維持 	「燕市歯科保健計画（平成28年度から令和4年度）」の最終年度目標 ・3歳児1人あたり平均むし歯数0.4本以下

基本目標 3 健康で豊かな心に満ちあふれた子どもの成長のために

(1) 親子の健康づくりの支援

事業名	フッ化物洗口	担当課：健康づくり課
事業内容	フッ化物洗口を実施することで乳歯、永久歯の虫歯予防を行います。 幼稚園、保育園、認定こども園、小学校、中学校において保護者が希望する場合に実施します。	
主な取り組み	小中学校は週に1回、幼稚園・保育園・認定こども園は週に2回フッ化物洗口を実施しました。	
実績	平成31(令和元)年度目標	平成30年度実績
	市内小学校、幼稚園、保育園、認定こども園(私立を含む)、および中学校において希望者に実施。 ・5歳児、12歳の1人あたりむし歯数の減少	市内小中学校、幼稚園、保育園、認定こども園において希望者に実施。 ・小学校・中学校 週1回法(1人あたり10mlの洗口液、フッ化ナトリウム濃度0.198%使用) ・幼稚園、保育園、認定こども園 週2回法(1人あたり7mlの洗口液、フッ化ナトリウム濃度0.099%使用) ○年長・年中児を対象。 ・46施設 7,021人 ・1人むし歯数 5歳児：1.15本 12歳：0.18本
評価	評価	評価根拠・分析
	A	一人あたりのむし歯数が ・5歳児：1.74本→1.15本(-0.59本) ・12歳：0.41本→0.18本(-0.23本)と減少できたため。
今後の方向性	継続	
目標	令和6年度目標	目標の根拠
	・5歳児、12歳の1人あたりのむし歯数の減少	「燕市歯科保健計画(平成28年度から令和4年度)」の最終年度目標 ・5歳児→1.50本以下 12歳→減少

事業名	保育園・幼稚園・認定こども園児のむし歯予防教室	担当課：健康づくり課
事業内容	幼児および保護者を対象に歯科衛生に関する講話の実施、口腔清掃の実技指導等の指導を通して、むし歯予防を実践し、地域の歯科保健の向上を図ります。 歯科衛生士による歯磨き指導を行います。	
主な取り組み	幼児および保護者を対象に、歯科衛生士による歯科保健に関する講話や口腔清掃の実技指導等を実施しました。	
実績	平成31(令和元)年度目標	平成30年度実績
	幼稚園・保育園・認定こども園10か所での開催を継続し、内容の充実に努めます。	・保育園：8か所 ・こども園：1か所 ・幼稚園：1か所
評価	評価	評価根拠・分析
	A	園によっては、保育参観日に開催しており、親子でむし歯予防に取り組むきっかけづくりとなっています。
今後の方向性	継続	
目標	令和6年度目標	目標の根拠
	・幼稚園・保育園・認定こども園10か所での開催を継続します。	現在市立幼稚園、保育園、こども園が20か所あり、隔年で園へ指導することができるため。

具体的な事業内容と目標

基本目標 3 健康で豊かな心に満ちあふれた子どもの成長のために

(1) 親子の健康づくりの支援

事業名	【新】妊婦歯科健診（個別健診）		担当課：健康づくり課
事業内容	受診しやすい体制整備のため、燕歯科医師会に委託し、協力医療機関において負担金 500 円で受診ができます。母子健康手帳交付の際に歯科健診の受診を勧奨します（平成 28 年度から開始）。		
主な取り組み	安心して出産・育児に臨めるように、母子健康手帳交付の際に歯科健診の受診を勧奨します。協力歯科医療機関に委託し、妊婦は負担金 500 円で受診できます。		
実績	平成 31（令和元）年度目標		平成 30 年度実績
	—		・受診者数：199 人
評価	評価	評価根拠・分析	
	—	—	
今後の方向性	継続		
目標	令和 6 年度目標		目標の根拠
	・受診率の維持向上：36%以上		平成 29 年度 対象者：545 人 受診者：200 人 受診率：36.7% 平成 30 年度 対象者：555 人 受診者：199 人 受診率：35.9%

事業名	【新】産後ケア事業		担当課：健康づくり課
事業内容	産後 3 か月未満の産婦、乳児に対し、出産後の一定期間、母体管理、沐浴、授乳指導その他必要な保健指導を行います（平成 29 年度から開始）。		
主な取り組み	委託医療機関等において、宿泊型・デイサービス型を合わせて 7 日まで利用が可能。産婦・乳児の健康管理、沐浴・授乳の育児指導、その他必要な保健指導を実施しています。		
実績	平成 31（令和元）年度目標		平成 30 年度実績
	—		・利用者数 利用申請：4 人 利用人数：4 人（延べ 17 人）
評価	評価	評価根拠・分析	
	—	—	
今後の方向性	継続 母子手帳発行時、出産後の支援体制が希薄な人には利用勧奨を強化します。		
目標	令和 6 年度目標		目標の根拠
	・産後ケア利用希望者が利用できる割合 100%を維持します。		希望医療機関等で産後ケア事業が受けられるよう、平成 30 年度に委託医療機関等を拡充し、現在 100%になっています。 平成 29 年度利用者数 利用人数：3 人（延べ 16 人） 平成 30 年度利用者数 利用人数：4 人（延べ 17 人）

具体的な事業内容と目標

基本目標 3 健康で豊かな心に満ちあふれた子どもの成長のために

(1) 親子の健康づくりの支援

事業名	児童生徒の健康保持増進		担当課：学校教育課
事業内容	学校における教育活動が安全かつ安心に実施されるよう、児童生徒の健康の保持増進を図ります。		
主な取り組み	児童生徒に対して健康診断を年1回実施しています。 学校現場において児童生徒の健康保持増進を担う養護教諭に対して研修を実施し、学校教育課、学校現場間の連携を深めています。		
実績	平成 31 (令和元) 年度目標		平成 30 年度実績
	<ul style="list-style-type: none"> 健康診断実施回数：年 1 回 養護教諭研修：年 1 回 		<ul style="list-style-type: none"> 健康診断実施回数：年 1 回 養護教諭研修：年 1 回
評価	評価	評価根拠・分析	
	A	児童生徒健康診断、養護教諭研修とも年1回実施しています。	
今後の方向性	継続		
目標	令和 6 年度目標		目標の根拠
	<ul style="list-style-type: none"> 健康診断実施回数：年 1 回 養護教諭研修：年 1 回 		前年度までの取組内容と実績より設定。

基本目標 3 健康で豊かな心に満ちあふれた子どもの成長のために

(2) 医療費支援等の充実

事業名	休日在宅当番医制度	担当課：健康づくり課
事業内容	日曜日、祝日、燕市医師会の医師が交代で急病の診療にあたります。	
主な取り組み	日曜日、祝日、燕市医師会の医師が交代で急病の診療にあたります。	
実績	平成 31 (令和元) 年度目標	平成 30 年度実績
	内科・外科とも現在の休日診療体制を維持し、健康の増進に繋がります。	<ul style="list-style-type: none"> 内科 診療日数：71 日 (休日) 診療延べ患者数：2,719 名 外科 診療日数：68 日 (休日) 診療延べ患者数：474 名
評価	評価	評価根拠・分析
	A	休日等でかかりつけの医療機関での医療が受けられない時に、必要な医療を受けることができているため。
今後の方向性	継続	
目標	令和 6 年度目標	目標の根拠
	・実施率：100%	「第 2 次燕市総合計画」令和 4 年目標値 ・実施率：100% ※現在も実施率は 100%

事業名	県央医師会応急診療所	担当課：健康づくり課
事業内容	日曜日、祝日、年末年始、お盆は 9:00~12:00 と 13:00~16:30、土曜日は 14:00~16:30、夜間は通年 19:00~22:00 まで応急診療を行います。	
主な取り組み	日曜日、祝日、年末年始、お盆は 9:00~12:00 と 13:00~16:30、土曜日は 14:00~16:30、夜間は通年 19:00~22:00 まで応急診療を実施。	
実績	平成 31 (令和元) 年度目標	平成 30 年度実績
	現在の応急診療体制を維持し、健康の増進に繋がります。	・診療日数：365 日
評価	評価	評価根拠・分析
	A	休日等および夜間の応急診療を受けることができます。
今後の方向性	継続	
目標	令和 6 年度目標	目標の根拠
	・実施率：100% (診療日数：365 日)	現状を維持。

具体的な事業内容と目標

基本目標 3 健康で豊かな心に満ちあふれた子どもの成長のために

(2) 医療費支援等の充実

事業名	西蒲原地区休日夜間急患センター休日急患 歯科診療所	担当課：健康づくり課
事業内容	日曜日、祝日、休日を含む通年の夜間における応急診療を行っています。 日曜日、祝日の歯科応急診療を行っています。	
主な取り組み	日曜日、祝日、休日を含む通年の夜間における応急診療を実施。 日曜日、祝日の歯科応急診療を実施。	
実績	平成 31 (令和元) 年度目標	平成 30 年度実績
	現在の夜間における救急診療および休日における歯科救急医療の体制を維持し、健康の確保に貢献します。	<ul style="list-style-type: none"> 夜間における救急医療 診療日数：365 日 診療延べ患者数：1,235 名 休日における歯科救急医療 診療日数：69 日（休日） 診療延べ患者数：68 名
評価	評価	評価根拠・分析
	A	休日及び夜間の救急医療の提供ができ、健康の確保に貢献しています。
今後の方向性	継続	
目標	令和 6 年度目標	目標の根拠
	・実施率：100%	現状を維持。

基本目標 3 健康で豊かな心に満ちあふれた子どもの成長のために

(2) 医療費支援等の充実

事業名	子ども医療費助成事業		担当課：保険年金課
事業内容	<p>安心して子どもを産み育てることができる環境づくりの一環として、子どもの医療費の一部をその保護者に助成することにより、疾病の早期発見と早期治療を促進し、かつ保護者の経済的負担の軽減を図るとともに子どもの保健の向上と福祉の増進に寄与することを目的としています。</p> <p>通院・入院について、誕生から高校卒業までの子どもの医療費に係る自己負担額から、一部負担金を控除した額を助成します。</p>		
主な取り組み	<p>中学校卒業までのお子さんの医療費について、医療費の自己負担額から一部負担金を控除した残りの金額を助成しました。</p> <p>【一部負担金】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入院：1日につき 1,200円 ・通院：1回につき 530円 <p>※同一の月に同一の医療機関で5回目以降は無料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・薬局：0円 ・訪問看護：1日につき 250円 <p>【入院時食事療養費標準負担額の助成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「標準負担額減額認定証」の交付を受けている方で、満1歳の誕生月の末日までが対象 <p>※平成31年4月診療分より、助成対象を高校卒業までのお子さんに拡大。</p>		
実績	平成31(令和元)年度目標	平成30年度実績	
	保護者の経済的負担の軽減を図り、子どもの保健の向上と福祉の増進に寄与します。	<ul style="list-style-type: none"> ・助成対象者：9,302人 ・受診述べ件数：136,344件 ・医療費助成額：190,661千円 	
評価	評価	評価根拠・分析	
	A	<p>子どもの医療費の一部を助成することにより、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりの一環として、子どもの保護者の経済的な負担の軽減を図りました。</p> <p>なお、県内では3分の2を超える市町村が助成対象を高校卒業までとしています。燕市においても、平成30年度に県の交付金の助成範囲が概ね小学校6年生まで拡充されたことを受け、平成31年4月診療分より助成対象を高校卒業まで拡大しました。</p>	
今後の方向性	継続		
目標	令和6年度目標	目標の根拠	
	保護者の経済的負担の軽減を図り、子どもの保健の向上と福祉の増進に寄与します。	子育て世代を支援する医療費助成の充実、少子化対策に有効な施策であると考えています。	

基本目標 3 健康で豊かな心に満ちあふれた子どもの成長のために

(2) 医療費支援等の充実

事業名	妊産婦医療費助成事業		担当課：保険年金課
事業内容	<p>妊産婦が負担する医療費の一部を助成することにより、妊産婦の疾病の早期発見と早期治療を促進し、もって母体の保護と胎児の健全育成に資することを目的としています。</p> <p>助成対象者の医療費につき、自己負担額を支払わなければならない場合、または支払った場合において、当該自己負担額から保険者が給付する高額療養費・付加給付の額を控除した残りの金額の全額を助成します。対象期間は妊娠届を出した日から出産（死産含む）の翌月末日までです。</p>		
主な取り組み	<p>妊産婦の療養にかかる医療費の自己負担額から高額療養費・付加給付金等を控除した残りの金額を全額助成しました。</p> <p>※平成 28 年 4 月診療分より、助成内容を 1/2 助成から全額助成に変更し、無料化を図りました。また平成 31 年 4 月診療分より、助成方法を「現物給付」に変更することにより、医療機関等の窓口で直接助成が受けられるようになりました。</p>		
実績	平成 31（令和元）年度目標	平成 30 年度実績	
	妊産婦の経済的負担の軽減を図り、妊産婦の疾病の早期発見と早期治療を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・助成対象者：565 人 ・受診述べ件数：2,405 件 ・医療費助成額：16,566 千円 	
評価	評価	評価根拠・分析	
	A	<p>妊産婦が負担する医療費を助成することにより、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりの一環として、妊産婦の経済的な負担の軽減を図りました。</p> <p>対象者数は、少子化の影響により平成 27 年度から平成 29 年度にかけて減少、平成 30 年度は微増となっていますが、全体的には減少傾向にあります。出生数の増加に対する効果は明確ではないものの、受給者 1 人あたりの助成額は増加傾向にあり、妊産婦の経済的負担の軽減を図る施策として効果がありました。</p>	
今後の方向性	継続		
目標	令和 6 年度目標	目標の根拠	
	・妊産婦の経済的負担の軽減を図り、妊産婦の疾病の早期発見と早期治療を促進します。	子育て世代を支援する医療費助成の充実は、少子化対策に有効な施策であると考えています。	

基本目標 3 健康で豊かな心に満ちあふれた子どもの成長のために

(2) 医療費支援等の充実

事業名	未熟児養育医療給付事業		担当課：保険年金課
事業内容	<p>養育に必要な医療の給付を行うことにより、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりの一環として、未熟児の保護者の経済的負担の軽減を図ることを目的としています。</p> <p>生まれたときの体重が 2,000g 以下であるか、または 2,000g を超えていても医師の診断により生活力が弱いなど、からだの発育が未熟なまま生まれた乳児（1 歳になるまで）に対し、養育医療指定医療機関において入院療養を必要と認めた場合に、入院にかかる保険診療分の医療費を公費で助成します（食事療養費も含まれます）。世帯の所得に応じて自己負担額が決定し、後日市へ納付していただきます。</p> <p>なお、本事業は平成 25 年度から母子健康保険法（昭和 40 年法律第 141 号）第 20 条の未熟児養育医療の事務が県から市に移譲された事業となります。</p>		
主な取り組み	<p>生まれたときの体重が 2,000g 以下であるか、または 2,000g を超えていても医師の診断により生活力が弱いなど、からだの発育が未熟なまま生まれた乳児（1 歳になるまで）に対し、養育医療指定医療機関において入院療養を必要と認めた場合に、入院にかかる保険診療分の医療費を公費で助成しました（食事療養費も含まれます）。ただし、世帯の所得に応じて自己負担額が生じます。</p>		
実績	平成 31（令和元）年度目標	平成 30 年度実績	
	未熟児の保護者の経済的負担の軽減を図り、保健の向上と福祉の増進に繋がります。	<ul style="list-style-type: none"> 受診延べ件数：19 件 医療費助成額：2,208 千円 	
評価	評価	評価根拠・分析	
	A	養育に必要な医療の給付を行うことにより、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりの一環として、未熟児の保護者の経済的負担の軽減を図りました。	
今後の方向性	継続		
目標	令和 6 年度目標	目標の根拠	
	未熟児の保護者の経済的負担の軽減を図り、保健の向上と福祉の増進に繋がります。	子育て世代を支援する医療費助成の充実は、少子化対策に有効な施策であると考えています。	

基本目標 3 健康で豊かな心に満ちあふれた子どもの成長のために

(3) 食育等の推進

事業名	離乳食相談会		担当課：健康づくり課
事業内容	離乳食の基本を知り、安心して離乳食を進めることができるよう、アレルギーを 起こしやすい食品や与える時期について指導を行います。 初期・中期・後期別に講話およびグループワーク、見本説明、個別相談を行いま す。		
主な取り組み	離乳食の基本を知り、安心して離乳食を進めることができるよう指導。 初期・中期・後期別に講話およびグループワーク、見本説明、個別相談を実施。		
実績	平成 31 (令和元) 年度目標		平成 30 年度実績
	<ul style="list-style-type: none"> 実施回数：年 12 回 参加人数の増加 		<ul style="list-style-type: none"> 実施回数：年 12 回 対象：4か月～12か月児 参加延べ人数：466人
評価	評価	評価根拠・分析	
	C	<ul style="list-style-type: none"> 参加延べ人数 平成 27 年度：711 人 平成 28 年度：591 人 平成 29 年度：516 人 	
今後の方向性	継続		
目標	令和 6 年度目標		目標の根拠
	<ul style="list-style-type: none"> 新規参加率 50% 		<ul style="list-style-type: none"> 新規参加者/出生数 平成 28 年度：50.1% 平成 29 年度：47.0% 平成 30 年度：48.4%

事業名	食生活改善推進委員等地区組織による食育 の推進活動		担当課：健康づくり課
事業内容	子どものころから健康な食生活を身につけてもらうため、保健事業、保育園、学 校、地域等で調理実習や食育講話などを実施します。		
主な取り組み	これまでの活動に加え、平成 27 年度より子育て総合支援センターすくすくにて 親子を対象に調理実習を開催。平成 29 年度より保健センターにて小学生を対象に 子ども料理教室を開催しました。		
実績	平成 31 (令和元) 年度目標		平成 30 年度実績
	<ul style="list-style-type: none"> 離乳食相談会见本づくりに協力： 12 回 各地区で子ども対象の調理実習 園、学校、児童クラブ等への食育活動 の実施回数、参加人数の増加を図りま す。 		<ul style="list-style-type: none"> 離乳食相談会见本づくりに協力：12 回 各地区で子ども対象の調理実習を実施： 11 回 291 人 園、学校、児童クラブ等への食育活動： 17 回 701 人
評価	評価	評価根拠・分析	
	A	各地区での調理実習および食育活動の回数・参加人数いずれも増加した ため。	
今後の方向性	継続		
目標	令和 6 年度目標		目標の根拠
	<ul style="list-style-type: none"> 子ども対象の調理実習や園・学校・児 童クラブ等への食育活動の実施回数 および参加人数の増加 		<ul style="list-style-type: none"> 実施回数および参加人数 平成 28 年度：26 回 944 人 平成 29 年度：28 回 857 人 平成 30 年度：28 回 991 人

基本目標 4

子どもの学ぶ力と生きる力を育むために……………

(1) 教育環境等の整備と質の向上

事業名	【新】幼児教育・保育の質の向上		担当課：子育て支援課
事業内容	幼児教育・保育の専門的な知見や豊富な実践経験に基づき、幼稚園教諭や保育士に対して、アドバイザーが教育内容や指導方法、指導環境の改善を行います。		
主な取り組み	—		
実績	平成 31 (令和元) 年度目標		平成 30 年度実績
	—		—
評価	評価	評価根拠・分析	
	—	—	
今後の方向性	幼稚園教諭や保育士に対して、研修会や講習会を実施します。また、幼児教育・保育の現場において実践をしながら質の向上を図ります。		
目標	令和 6 年度目標		目標の根拠
	幼稚園教諭や保育士の質の向上		幼稚園教諭や保育士個々の質を向上させることにより、全体の底上げを図ります。

事業名	適応指導教室事業		担当課：学校教育課
事業内容	不登校など学校生活に対応できない児童・生徒に対し、集団生活への適応指導、カウンセリング、学習指導、体験的活動等を組織的、計画的に実施することにより児童・生徒の自主性および社会性の育成や集団生活への復帰を援助します。		
主な取り組み	学校に行くことができない児童生徒を対象に、市内 3 カ所に適応指導教室を設置しました。個人の状況に合わせた学習や活動を実施し、学校生活への復帰を支援しました。		
実績	平成 31 (令和元) 年度目標		平成 30 年度実績
	<ul style="list-style-type: none"> 専門の指導員が個に応じた指導を進め、コミュニケーション能力の向上と、集団生活適応力の向上を図ります。 学校や専門機関と連携・協力し、不登校児童・生徒の不登校解消と、進学(希望者の 100%) をめざします。 		<ul style="list-style-type: none"> 通室状況 エンゼルルーム：12 人 山吹の部屋：5 人 たんぼぼの部屋：3 人
評価	評価	評価根拠・分析	
	B	適応指導教室に通室しながらも、時々学校に登校する児童生徒もおり、不登校児童生徒の学校復帰のための足がかりとして重要な居場所となっています。	
今後の方向性	継続		
目標	令和 6 年度目標		目標の根拠
	<ul style="list-style-type: none"> 指導員が個に応じた指導を進め、コミュニケーション能力の向上と、集団生活適応力の向上を図ります。 学校や専門機関と連携・協力し、児童生徒の不登校解消をめざします。 		前年度の実績内容および実績により設定。

具体的な事業内容と目標

基本目標 4 子どもの学ぶ力と生きる力を育むために

(1) 教育環境等の整備と質の向上

事業名	【新】学校不応・ひきこもり相談事業		担当課：学校教育課
事業内容	悩みを抱えた小学生から39歳までの子どもや若者、その保護者を対象に、電話、来所、訪問、メールで、不登校などの相談に応じ、適切な支援を行います。		
主な取り組み	平成29年度より、電話、来所、訪問、メールで、不登校などの相談に応じ、支援を行いました。		
実績	平成31(令和元)年度目標	平成30年度実績	
	—	相談の解決等達成率：67% (解決・進捗/相談件数) ※解決・進捗とは相談件数のうち解決したものとおよび前進したものの合計 ・相談件数：793件 電話相談：192件 面談相談：215件 家庭訪問：190件 学校訪問：148件 メール相談：6件 ケース会議など：42件	
評価	評価	評価根拠・分析	
	—	—	
今後の方向性	継続		
目標	令和6年度目標	目標の根拠	
	・相談の解決等達成率：70%	前年度の実績より設定。	

事業名	サポートチーム支援事業		担当課：学校教育課
事業内容	スタッフ会議を運営し、不登校児童・生徒への個別支援にあたります。また、学校だけで解決が困難と思われる問題行動について対応します。		
主な取り組み	新規事業「学校不応・ひきこもり相談事業」に移行しました。		
実績	平成31(令和元)年度目標	平成30年度実績	
	関わったケースについて、不登校の解消は60%以上を、問題行動の解消は80%以上をめざします。	新規事業「学校不応・ひきこもり相談事業」に移行しました。	
評価	評価	評価根拠・分析	
	E	新規事業「学校不応・ひきこもり相談事業」に移行。	
今後の方向性	新規事業「学校不応・ひきこもり相談事業」に移行。		
目標	令和6年度目標	目標の根拠	
	—	—	

具体的な事業内容と目標

基本目標 4 子どもの学ぶ力と生きる力を育むために

(1) 教育環境等の整備と質の向上

事業名	専門家による相談体制の強化	担当課：学校教育課
事業内容	<p>燕市サポートチームは、不登校、いじめなど生徒指導上の諸問題の解決に向けて対応します。</p> <p>市適応指導教室（エンゼル・山吹・たんぽぽ）や育成相談、教育相談も具体的に児童、生徒、保護者に対応します。</p> <p>また、各中学校に配置されている心の教室相談員も校内適応指導教室などで生徒の支援にあたります。</p> <p>市教育委員会は、スクールカウンセラーやSSW（スクール・ソーシャル・ワーカー）、その他の外部機関との連携を図り、各学校の生徒指導上の諸問題の改善に努めます。</p>	
主な取り組み	新規事業「学校不適應・ひきこもり相談事業」に移行しました。	
実績	平成 31（令和元）年度目標	平成 30 年度実績
	<p>定期的にサポート会議、不登校親の会を実施し、連携を進めます。</p> <p>学校の要請に応じて児童・生徒、保護者、教職員を支援し、問題の解決、改善を図ります。</p> <p>必要に応じて各専門機関と連携し、学校を支援します。</p>	新規事業「学校不適應・ひきこもり相談事業」に移行しました。
評価	評価	評価根拠・分析
	E	新規事業「学校不適應・ひきこもり相談事業」に移行。
今後の方向性	新規事業「学校不適應・ひきこもり相談事業」に移行。	
目標	令和 6 年度目標	目標の根拠
	—	—

事業名	別室登校支援事業	担当課：学校教育課
事業内容	<p>中学校に別室登校児童生徒学習支援員を配置し、学校には登校できても教室に入ることのできない生徒に対して、学校と連携しながら個に応じた学習支援を行います。</p>	
主な取り組み	学校に登校できても教室に入れない生徒に対して学習支援を目的に、市内各中学校に別室登校支援員を 1 名配置し学級復帰を支援しました。	
実績	平成 31（令和元）年度目標	平成 30 年度実績
	重点校（3 校程度）に各 1 名配置	市内 5 中学校に各 1 名配置
評価	評価	評価根拠・分析
	A	市内全中学校に配置しました。
今後の方向性	継続	
目標	令和 6 年度目標	目標の根拠
	・市内 5 中学校に各 1 名の配置を継続します。	市内全中学校に配置。

基本目標 4 子どもの学び力と生きる力を育むために

(1) 教育環境等の整備と質の向上

事業名	図書館における子どもの読書活動の推進		担当課：社会教育課
事業内容	「第2次燕市子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもが読書活動に親しみ、読書習慣を身につけるよう読書環境の整備と充実に努めます。		
主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 年代や季節に合わせて楽しめる「おはなし会」を開催するなど、図書館を利用しやすい環境づくりに取り組みました。 点字図書や布絵本、触る絵本は、選書会議の際に3館に振り分けて所蔵するようになりました。 学校や保育園、こども園、児童館等それぞれの施設で「おはなし会」を開催するなど連携を図りました。 「図書館を使った調べる学習コンクール」は、教育委員会共催で開催し、教育長賞や社会教育課長賞等を設けて表彰式を行いました。 		
実績	平成 31 (令和元) 年度目標	平成 30 年度実績	
	<ul style="list-style-type: none"> 市立図書館の15歳以下の子どもの1人あたりの年間貸出冊数(個人貸出): 5.60冊 市立図書館の点字図書・布絵本・触る絵本の蔵書冊数: 80冊 市立図書館の保育園、幼稚園、認定こども園、学校、児童館、子育て支援センターへの団体貸出冊数: 15,000冊 市立図書館の学校向けスタディパックの貸出数: 15セット 「図書館を使った調べる学習コンクール」への出品数: 20作品 市立図書館のこどもの読書週間中のイベント参加者数: 380人 	<ul style="list-style-type: none"> 市立図書館の15歳以下の子どもの1人あたりの年間貸出冊数(個人貸出): 5.90冊 市立図書館の点字図書・布絵本・触る絵本の蔵書冊数: 97冊 市立図書館の保育園、幼稚園、認定こども園、学校、児童館、子育て支援センターへの団体貸出冊数: 10,338冊 市立図書館の学校向けスタディパックの貸出数: 15セット 「図書館を使った調べる学習コンクール」への出品数: 48作品 市立図書館のこどもの読書週間中のイベント参加者数: 353人 	
評価	評価	評価根拠・分析	
	B	平成30年度は、燕市立図書館で改修工事が行われたため仮設図書館の蔵書に限りがあり、団体の貸出数が減少しました。こども読書週間中のイベント参加者数は、少子化の影響から減少しているため、今後は開催の日程や内容を検討します。	
今後の方向性	<p>継続 ・今後も引き続き、年代や季節に合わせた「おはなし会」を開催します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 図書館に来館できない子どもたちからも「おはなし会」や「学級文庫パック」を利用し園や学校を通して図書館の本を利用できるような取り組みを行います。 「図書館を使った調べる学習コンクール」では、図書館の本を使って調べることの楽しさを知ってもらい、自身で考える力を養えるように取り組みます。 		
目標	令和6年度目標	目標の根拠	
	<ul style="list-style-type: none"> 市立図書館の15歳以下の子どもの1人あたりの年間貸出冊数(個人貸出): 6.00冊 市立図書館の点字図書・布絵本・触る絵本・LLブックの蔵書冊数: 150冊 市立図書館の学級文庫パックの貸出数: 20セット 「図書館を使った調べる学習コンクール」への出品数: 75作品 市立図書館におけるおはなし会参加人数: 7,000人 	<ul style="list-style-type: none"> 15歳以下の子どもが減少傾向にあるので現状維持 年間10冊以上の関連本を購入する(10冊×5年) 市内小中学校から年間1回以上の貸出利用(1セット×20校) 市内小学校から各5作品出品(5作品×15校) 市内園での「出張おはなし会」回数を増やす 	

基本目標 4 子どもの学び力と生きる力を育むために

(1) 教育環境等の整備と質の向上

事業名	学校図書館充実事業		担当課：学校教育課
事業内容	<p>児童生徒の心を耕しながら、学力向上も実現するために新しい管理システムの導入や学校図書館司書業務嘱託員を配置します。これにより用途に合わせて図書を紹介や学校図書館を利用した授業を行いやすくし、合わせて図書を購入し充実を図ります。</p> <p>また、学校図書館運営マニュアルを作成し、児童生徒が利用しやすい学校図書館環境を整備します。</p>		
主な取り組み	<p>平成 27 年度に全校に導入を完了した学校図書館管理システムを活用し、適正な蔵書管理や児童生徒の読書傾向を把握した効果的な読書指導に努めました。また、学校図書館司書業務嘱託員の配置等により各学校図書館の運営をサポートしました。</p>		
実績	平成 31 (令和元) 年度目標	平成 30 年度実績	
	<p>学校図書館管理システムを活用しながら、「本の好きな子」を増やしていきます。</p> <p>学校図書の廃棄分を補充していきながら計画的な学校図書の購入を推進します。</p> <p>地域に根ざす学校応援団事業との連携を図りながら読み聞かせ事業を充実し、図書館運営も協働して行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 学校図書館蔵書冊数 小学校：116,139 冊 中学校：50,338 冊 • 図書館担当者研修を開催し、全小中学校 20 人が参加しました。 	
評価	評価	評価根拠・分析	
	B	<p>より多くの児童生徒に読書に親しんでもらうために行う各学校での読書推進のための取組を、学校図書館司書業務嘱託員がサポートしています。蔵書の充実については、今後も計画的に行っていく必要があります。</p>	
今後の方向性	<p>学校図書館管理システムを活用し、蔵書管理の徹底や読書傾向を把握していきます。学校図書館司書業務嘱託員が中心になって作成した「学校図書館運営ガイドライン」を活用し、図書館運営を円滑に行えるように担当者、図書委員会、図書館ボランティアと連携を図ります。</p>		
目標	令和 6 年度目標	目標の根拠	
	<p>学校図書館管理システムを活用しながら適正な蔵書管理を行うとともに、児童生徒の読書傾向を把握した効果的な読書指導に努めます。また、図書購入については、文部科学省の定める「学校図書館図書標準」の達成に向けて、計画的に蔵書を充実させていきます。</p>	<p>文部科学省「学校図書館図書標準」より設定しました。</p>	

具体的な事業内容と目標

基本目標 4 子どもの学ぶ力と生きる力を育むために

(1) 教育環境等の整備と質の向上

事業名	子どもを育む推進事業		担当課：学校教育課
事業内容	燕市の子どもを取り巻く諸問題に対処し、健やかな心の成長を育む活動を推進します。		
主な取り組み	推進協議会において、問題意識を共有し、各組織で具体的な取組を実施。児童生徒間の絆が一層深まるような、いじめ見逃しゼロスクール集会の内容の工夫をしました。		
実績	平成 31 (令和元) 年度目標	平成 30 年度実績	
	<ul style="list-style-type: none"> 推進協議会等の開催 絆スクール集会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> 推進協議会：2回開催 絆スクール集会の開催 燕中学校区：403人 小池中学校区：129人 燕北中学校区：220人 吉田中学校区：388人 分水中学校区：229人 	
評価	評価	評価根拠・分析	
	B	<p>推進協議会においては、いじめの定義、市内幼児児童生徒の現状から課題を共有することができました。</p> <p>いじめの認知件数が増加し、対応することによって解消が図られてきました。いじめの重大事態やズボン下ろしが発生し、危機管理意識の向上と取り組みの強化が課題となっています。</p>	
今後の方向性	継続 燕市いじめ防止基本方針を受け、燕市子どもを育む推進協議会において、いじめの防止等に関する関係機関相互の連絡調整・情報共有・ネットワークづくり等の役割を担います。		
目標	令和 6 年度目標	目標の根拠	
	<ul style="list-style-type: none"> 推進協議会：2回開催 いじめ見逃しゼロスクール集会の開催 ズボン下ろしの発生件数の減少 	<ul style="list-style-type: none"> 推進協議会の連携強化により課題を共有し、解決を図ります。 仲間意識を一層醸成します。 	

事業名	地域に根ざす学校応援団事業の取り組み (学校、家庭、地域との連携による多様な体験活動の推進)		担当課：学校教育課
事業内容	学校の様々な活動を地域のボランティアが支援することにより、教職員が子どもと向きあう時間を増やすとともに、子どもが地域の大人とのふれあいにより「生きる力」の育成を図ります。		
主な取り組み	学習支援や環境整備に多くのボランティアの方々よりご協力をいただいています。放課後学習支援員が増員しており、すべての学校に配置をすることができました。		
実績	平成 31 (令和元) 年度目標	平成 30 年度実績	
	<ul style="list-style-type: none"> 学校支援ボランティアの増員 学校・コーディネーター協働による各学校のニーズに応じた活動の推進 地域コーディネーター研修の充実 	<ul style="list-style-type: none"> 地域コーディネーター：39人 (全学校配置) 	
評価	評価	評価根拠・分析	
	A	放課後学習支援員は、平成 30 年度末で延べ人数 115 人となりました。	
今後の方向性	継続		
目標	令和 6 年度目標	目標の根拠	
	<ul style="list-style-type: none"> 放課後学習支援員の一層の充実 	放課後学習支援員は、地域によって偏りがあります。地域の方よりご協力をいただき、その地域の児童生徒も支援を得られるようにする必要があります。	

基本目標 4 子どもの学び力と生きる力を育むために

(1) 教育環境等の整備と質の向上

事業名	笑顔で入学支援事業		担当課：学校教育課
事業内容	小学校入学予定児童の保護者を対象に、入学に対する不安を解消し、入学を円滑にするための支援を行います。		
主な取り組み	教育相談・支援に関するリーフレットを保育園を通じて年長児保護者へ配付し、相談体制の周知を図りました。 就学前健診において、燕市の学校教育に関する教育委員会の取組を紹介しました。あわせて保護者向け講演会を開催しました。		
実績	平成 31 (令和元) 年度目標	平成 30 年度実績	
	・実施小学校：15 校（全小学校） （平成 26 年度から 15 校で実施）	・実施小学校：15 校（全小学校） （平成 26 年度から 15 校で実施）	
評価	評価	評価根拠・分析	
	A	保育園を通じて全年長児保護者に対して相談体制の周知が図れています。就学前健診において全小学校において実施しています。	
今後の方向性	継続		
目標	令和 6 年度目標	目標の根拠	
	・保育園を通じて全年長児保護者へのリーフレットの配付 ・市内全小学校での就学前健診において実施	前年度までの取組内容と実績より設定。	

事業名	道徳教育の充実		担当課：学校教育課
事業内容	児童生徒の知・徳・体のバランスのとれた健やかな成長のために、豊かな心を育む面から、道徳教育を柱にして活動の充実を図ります。燕市の子どもたちに自他を大切にすあたたかな心を育みます。 参観日に「道徳」の授業を積極的に公開します。 「私たちの道徳」を活用し、道徳教育の充実を図ります。		
主な取り組み	全小中学校で学習参観日などに「特別の教科 道徳」の公開授業を年 1 回実施しています。 道徳の教科化に伴い、研修を実施し、理論や授業づくりについて深めています。 道徳が教科化されるまでは道徳教育用教材「私たちの道徳」を定期的に家庭に持ち帰り、家庭との連携を図っていました（道徳の教科化：小学校 29 年度、中学校 31 年度）。		
実績	平成 31 (令和元) 年度目標	平成 30 年度実績	
	各学校で「道徳」の公開授業の継続を行います。 「道徳」の授業、心を育てる体験活動の充実に向けた研修会を設定します。 道徳教育用教材「私たちの道徳」が学校・家庭・地域等で積極的に活用されるようにします。	・「道徳」公開授業：年 1 回実施（全小中学校で実施） ・「道徳」研修会：年 1 回実施 ・道徳教育用教材「私たちの道徳」が学校・家庭で積極的に活用されるようになりました。	
評価	評価	評価根拠・分析	
	B	「特別の教科 道徳」の公開授業を年 1 回実施しています。 道徳の研修会は実施しましたが、心を育てる体験活動の充実に向けた研修会は実施していません。 道徳が教科化され、教科書になったので持ち帰る機会が減りました。	
今後の方向性			
目標	令和 6 年度目標	目標の根拠	
	・参観日に道徳の授業公開：年 1 回 ・道徳の研修会：年 1 回	前年度までの取組内容と実績より設定。	

基本目標 4 子どもの学ぶ力と生きる力を育むために

(1) 教育環境等の整備と質の向上

事業名	学校評価システムの定着、学力向上に係る各校の取り組みの共有化		担当課：学校教育課
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 学校評価システムの改善 「燕っ子」の確かな成長をめざして自校の課題解決をめざした学校評価を行い、学校の運営や指導法の改善を図ります。 学力向上に係る各校の取り組みの共有化 基礎基本の着実な定着を図り、思考力・判断力・表現力を育成するための「市共通の課題」を市教職員研修「研究主任研修会」等で共有するとともに、課題解決のための有効な方策について情報交換する場を設定します。 また、指導主事が各小中学校への学校訪問を実施し、課題解決に向けた授業改善等について指導と評価を行います。 		
主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 中学校学力向上プログラム（国・数・英） 長善館若手教師塾 研究主任研修会 定例訪問 要請訪問 新潟大学パートナーシップ・プラン 		
実績	平成 31（令和元）年度目標	平成 30 年度実績	
	<ul style="list-style-type: none"> 学力向上に係る教職員研修会の継続 評価制度の改善に向けた研修の実施 ①校務支援システムの活用 ②評価システムの改善 研修の成果と課題の共有、情報交換、発表会の継続 	<ul style="list-style-type: none"> 学力向上に係る教職員研修会の実施：30回 市教育委員会指導主事による学校訪問、要請訪問：約 300 回 小中連携研修会：3回 	
評価	評価	評価根拠・分析	
	B	<p>研修等の成果として、学校評価ガイドライン（文部科学省 平成 28 年 3 月 22 日）に沿った学校評価が各校において行われています。</p> <p>学力の向上について、標準学力調査（NRT）、全国学力・学習状況調査、新潟県 Web 診断問題において、県平均、もしくは同程度の結果となっています。</p>	
今後の方向性	継続 教職員の働き方改革や学校のニーズを検討し、研修の重点化と精選を行います。		
目標	令和 6 年度目標	目標の根拠	
	<ul style="list-style-type: none"> 学力向上に係る教職員研修会の実施：15回 市教育委員会指導主事による学校訪問、要請訪問：約 170 回 小中連携研修：20回 	<p>授業改善、学力向上に向けた、より質の高い研修の実施。</p> <p>小中連携での研修の実施。</p>	

基本目標 4 子どもの学び力と生きる力を育むために

(1) 教育環境等の整備と質の向上

事業名	思春期の保健教育	担当課：学校教育課
事業内容	発達段階に応じた性に関する教育など、思春期における保健教育を実施しています。	
主な取り組み	小中学校での「性に関する指導」を各学年で1回以上実施しています。教育相談、児童生徒の発達特性についての研修を実施しました。	
実績	平成 31 (令和元) 年度目標	平成 30 年度実績
	<ul style="list-style-type: none"> 小中学校での「性に関する指導」：各学年1回以上実施 養護教諭研修：年1回 	<ul style="list-style-type: none"> 小中学校での「性に関する指導」：各学年1回以上実施 養護教諭研修：年1回
評価	評価	評価根拠・分析
	A	各学年の発達段階に応じて計画的、継続的に実施しています。養護教諭の教育相談についても研修内容としています。
今後の方向性	継続	
目標	令和 6 年度目標	目標の根拠
	<ul style="list-style-type: none"> 小中学校での「性に関する指導」：各学年1回以上実施 養護教諭研修：年1回 	性についての指導は計画的・継続的な指導が必要であり、性に関する教育相談も今後対応が必要です。

事業名	コンピュータ等の教育機器の整備・充実	担当課：学校教育課
事業内容	国の教育のIT化に向けた環境整備4か年計画をもとに、教員および児童生徒のIT活用能力を向上させるための環境整備を進めます。 <ul style="list-style-type: none"> 教職員：1人1台のコンピュータおよびネットワーク環境の整備を行います。 児童生徒用：リース契約が終了したコンピューターームのパソコンやソフト等の入れ替えを行います。 	
主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 電子黒板導入 小学校：7校 計67台 中学校：2校 計18台 無線LAN環境を整備 小学校：4～6年生の普通教室 中学校：全学年の普通教室 	
実績	平成 31 (令和元) 年度目標	平成 30 年度実績
	<ul style="list-style-type: none"> 教職員：校務支援システムの効果的な活用 児童生徒用：ICT教育の取り組みの推進 	<ul style="list-style-type: none"> 教職員 校務用PC：454台 児童生徒用 タブレットPC：800台
評価	評価	評価根拠・分析
	B	<ul style="list-style-type: none"> 教職員 授業実施及び成績処理業務を行う約430名の教員については1人1台のPC環境が整っています。 児童生徒 リース切れした機器の入替えにあたり、タブレットPCや電子黒板等の導入といった取り組みを実施。
今後の方向性	文科省策定の「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画（2018～2022）」に基づき教育機器の整備を継続	
目標	令和 6 年度目標	目標の根拠
	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒用PCを全学校で3クラスに1クラス分整備 大型提示装置・実物投影機を全教室に整備 	「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画（2018～2018）」より。

基本目標 4 子どもの学ぶ力と生きる力を育むために

(1) 教育環境等の整備と質の向上

事業名	運動部活動の指導の工夫・改善支援事業 (旧 学校におけるスポーツ環境の充実 スポーツエキスパート活用事業・運動部活動地域連携再構築事業)		担当課：学校教育課
事業内容	運動部活動に熱心に取り組み、競技力の向上をめざしている中学校に優秀な外部指導者を派遣し、運動部活動の振興と地域社会の連携を促進することを目的とします。あわせて教職員の負担軽減も図ります。		
主な取り組み	中学校の運動部活動に外部指導者を派遣しました。		
実績	平成 31 (令和元) 年度目標	平成 30 年度実績	
	希望するすべての学校での取り組みを推進します。	・スポーツエキスパート： 3種目 4人 105回	
評価	評価	評価根拠・分析	
	B	専門的な技術指導力を有する指導者を派遣し、運動部活動の振興と地域社会との連携を促進しました。あわせて教職員の負担軽減も図りました。	
今後の方向性	継続		
目標	令和 6 年度目標	目標の根拠	
	・希望するすべての学校での取り組みをめざします。	前年度の取組内容及び実績により設定しました。	

事業名	【新】防災教育の推進		担当課：防災課
事業内容	防災の基本である「自助」「共助」の考え方を中心に防災知識の習得と防災意識の向上を目的とした学習機会を充実します。		
主な取り組み	教育委員会や地域コミュニティと連携し、避難訓練や防災講座等をとおして小学生に防災教育を行います。		
実績	平成 31 (令和元) 年度目標	平成 30 年度実績	
	—	・講座等実施回数：5回 長善館学習塾防災キャンプ 燕南小学校防災学習 島上小学校防災会議 吉田小学校総合学習 親子防災バスツアー	
評価	評価	評価根拠・分析	
	—	—	
今後の方向性	教育委員会や地域コミュニティと連携した防災教育の拡充を図ります。		
目標	令和 6 年度目標	目標の根拠	
	・子どもと一緒に防災活動に取り組む地域コミュニティの数：7件	令和元年度 4件。 今後2年程度に1件ずつの増加を見込みました。	

具体的な事業内容と目標

基本目標 4 子どもの学ぶ力と生きる力を育むために

(1) 教育環境等の整備と質の向上

事業名	【新】教育・保育施設等における外国籍者とのコミュニケーション支援事業	担当課：子育て支援課
事業内容	入国管理法の一部改正により、今後、増加が見込まれる外国籍の親を持つ園児等に対し、必要に応じて通訳等を派遣し、母国語の支援を行います。	
主な取り組み		
実績	平成 31 (令和元) 年度目標	平成 30 年度実績
	—	—
評価	評価	評価根拠・分析
	—	—
今後の方向性	新規 国際化の進展に伴い、教育・保育施設等において、外国籍の子どもが増えていくことから、当該子どもが円滑に教育・保育が受けられるよう支援を行います。	
目標	令和 6 年度目標	目標の根拠
	・母国語に応じた通訳を確保します。	教育・保育施設等において、外国籍者とのコミュニケーションを図るため。

基本目標 4 子どもの学ぶ力と生きる力を育むために

(2) 家庭や地域の教育力の向上

事業名	家庭教育への支援の充実		担当課：社会教育課
事業内容	「心の燕市 8 つのチャレンジ」を地域・家庭において定着させ推進するために、燕市内の P T A や保護者会などの青少年育成団体が主催する家庭教育講座の謝礼金の一部を助成しています。		
主な取り組み	家庭教育全般に対する意識を高めることを目的に市内の幼稚園・保育園・こども園・小学校・中学校の保護者会および P T A が開催する講演会等の謝礼金に対し、1 団体あたり上限 7,000 円の助成を行いました。		
実績	平成 31 (令和元) 年度目標		平成 30 年度実績
	<ul style="list-style-type: none"> 家庭教育講座助成事業：36 件 36 校・園 参加者：4,000 人 		<ul style="list-style-type: none"> 家庭教育講座助成事業：28 件 28 校・園 参加者：4,575 人
評価	評価	評価根拠・分析	
	C	幼稚園、保育園、こども園においては、概ね全団体からの申請があり、この事業への理解が高いものと感じられました。 その反面、小・中学校の P T A からの参加が近年減少の傾向にあるため、今後は学校関係者と連絡を密に図る必要があります。	
今後の方向性	継続		
目標	令和 6 年度目標		目標の根拠
	<ul style="list-style-type: none"> 家庭教育講座助成事業：33 件 33 校・園 参加者：4,600 人 		<ul style="list-style-type: none"> 家庭教育講座助成事業：33 件 33 校・園 <ul style="list-style-type: none"> 幼稚園 2 件 保育園 20 件 こども園 4 件 小学校 5 件 中学校 2 件

具体的な事業内容と目標

基本目標 4 子どもの学ぶ力と生きる力を育むために

(2) 家庭や地域の教育力の向上

事業名	「Nobody's Perfect - 完璧な親なんていない (NPプログラム)」事業		担当課：子育て支援課
事業内容	育児不安や子育てに自信のない親の自己効力感を高め、育児に自信を持ち、楽しめるよう仲間づくりを行い、同じ悩みや喜びを共有し、情報交換を行うことで育児不安の軽減を図ります。 ファシリテーターによるグループワーク（6回コース）を行います。		
主な取り組み	1～3歳児の保護者を対象とし、3講座を実施しました。10人程度のグループで週1回（保育ルーム付き）を6回連続で行い、参加者がそれぞれに抱えている悩みや関心のあることをグループで出し合って話し合いながら、自分にあった子育ての仕方を学んでいきます。参加者が自分たちでネットワークを作り、サポートし合える関係を気づけるよう支援します。		
実績	平成 31（令和元）年度目標	平成 30 年度実績	
	1 講座 6 回を維持し、内容の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・第 1 回 NP（すくすく）： 定員 10 名、参加人数 10 名 ・第 2 回 NP（きらら）： 定員 10 名、参加人数 10 名 ・第 3 回 NP（こどもの森）： 定員 10 名、参加人数 10 名 	
評価	評価	評価根拠・分析	
	A	平成 25 年度実績では 1 講座の実施でしたが、平成 30 年度には 2 講座を実施できたため。	
今後の方向性	継続		
目標	令和 6 年度目標	目標の根拠	
	・3 講座の実施を維持します。	3 講座とも参加人数が定員に達しているため、需要があると考えます。そのため、3 講座の実施を維持し、参加者の支援を行います。	

基本目標 4 子どもの学ぶ力と生きる力を育むために

(2) 家庭や地域の教育力の向上

事業名	親子の絆づくりプログラム“赤ちゃんがきた！”講座（BP講座）事業	担当課：子育て支援課
事業内容	<p>初めての子育てで、育児不安や子育てに自信のない親の自己効力感を高め、育児に自信を持ち、楽しめるよう仲間づくりを行い、同じ悩みや喜びを共有し、情報交換を行うことで育児不安の軽減を図ります。</p> <p>ファシリテーターによるグループワーク（4回コース）を行います。</p>	
主な取り組み	<p>2～5か月の第1子を持つ母親を対象とし、4講座を実施しました。10組（母子で1組）で週1回を4回連続で行い、「仲間づくり」と「ピア・レビュー（仲間同士での学びあい）」、0歳児の育児に必要な少し先を見越した育児の基礎知識を学んでいきます。これにより、親が心身ともに安定した状態で赤ちゃんに関われるようになることで、「親子の絆」を深め、子どもの心に「心の安定根」を育むこと、そして、親の人生を支援することを目的としています。</p>	
実績	平成31（令和元）年度目標	平成30年度実績
	<ul style="list-style-type: none"> 前期1講座：4回 後期1講座：4回 	<p>【公立施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> 第1回BP（こどもの森）：定員10名、参加人数10名 第2回BP（こどもの森）：定員10名、参加人数7名 第4回BP（すくすく）：定員10名、参加人数8名 <p>【私立施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> 第3回BP（きらら）：定員10名、参加人数10名
評価	評価	評価根拠・分析
	A	平成25年度では未実施でしたが、平成30年度には4講座を実施できたため。
今後の方向性	継続	
目標	令和6年度目標	目標の根拠
	<ul style="list-style-type: none"> 4講座の実施を維持します。 	<p>BPプログラムは2か月～5か月の第1子を持つ母親が対象であるため、1度しか受けることのできないプログラムであり、できるだけ多くの方に受けていただきたい内容となっています。全対象者を抽出し、受講の機会を提供するためには、4講座の開催が必要となります。そのため、4講座の実施を維持し、対象者への周知を行っていきます。</p>

具体的な事業内容と目標

基本目標 4 子どもの学ぶ力と生きる力を育むために

(2) 家庭や地域の教育力の向上

事業名	ハッピーベビークラブ（妊婦・両親学級）		担当課：健康づくり課
事業内容	妊娠・出産に関する正しい知識を身につけ、安心して出産でき、さらに妊娠出産を通し、家族の大切さ・成長のすばらしさを知ることがをねらいにしています。 3回1クールを年4回実施しています（すべてグループワーク形式で進行）。 1回目：妊娠中の食事・マタニティQ&A 2回目：歯科講話・マタニティライフを楽しむコツ 3回目（夫婦で参加）：妊婦体験・沐浴体験・夢ある子どもに育てるコツ		
主な取り組み	妊娠・出産に関する正しい知識を身につけ、安心して出産を迎えることができる。さらに妊娠出産を通し、家族の大切さ・成長のすばらしさを知ることがを目的に、3回1クールで、各回グループワーク方式で進行し、年4回実施しました。 1回目：妊娠中の食事・マタニティQ&A 2回目：歯科講話・マタニティライフを楽しむコツ 3回目（夫婦で参加）：妊婦体験・沐浴体験・夢ある子どもに育てるコツ		
実績	平成 31（令和元）年度目標		平成 30 年度実績
	<ul style="list-style-type: none"> 1クール3回を年4回実施 参加人数の増加 		<ul style="list-style-type: none"> 1クール3回を年4回実施 参加人数（総数）：281人 1回目 27人 2回目 33人 3回目 221人 ※3回目は、夫の人数も含む。
評価	評価	評価根拠・分析	
	A	育み相談コーナーや助産師訪問での周知強化。平成28年度より妊婦歯科健診が医療機関委託になり、2回目参加者数の減少はみられるものの、夫婦で体験できる参加型の3回目は、増加傾向にあります。 <ul style="list-style-type: none"> 3回目参加者数 平成29年度：236人 平成28年度：236人 	
今後の方向性	継続		
目標	令和6年度目標		目標の根拠
	<ul style="list-style-type: none"> 延べ参加者数の維持 		延べ参加者数年次推移 平成28年度：344人 平成29年度：322人 平成30年度：281人

基本目標 4 子どもの学ぶ力と生きる力を育むために

(2) 家庭や地域の教育力の向上

事業名	体験的な学習の充実		担当課：社会教育課
事業内容	子ども体験活動支援センターに知識・技能を身につけた職員を配置し、子ども体験活動の企画・運営を行い、また、学校・PTA・子ども会等で開催される体験活動の相談に応じます。 各公民館においても子ども対象事業を行い、豊かな人間性や自主性、ボランティア精神を育みます。		
主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 子ども体験活動支援センター事業 相談 風の子くらぶ 公民館主催子ども対象事業 通年および夏休み期間において、児童を対象とした講座を開設 		
実績	平成 31 (令和元) 年度目標	平成 30 年度実績	
	子どもに対する体験的学習事業は、子どもが豊かな人間性や自主性、ボランティア精神を育むうえで重要な事業であるので、今後も継続していきます。 <ul style="list-style-type: none"> 子ども体験活動支援センター事業 相談：700 件 風の子くらぶ： 前期 35 名/後期 35 名 公民館主催子ども対象事業 中央公民館：7 講座 200 名 吉田公民館：3 講座 45 名 分水公民館：5 講座 125 名 		<ul style="list-style-type: none"> 子ども体験活動支援センター事業 相談：575 件 風の子くらぶ： 前期 30 名/後期 22 名 公民館主催子ども対象事業 中央公民館：5 講座 72 名 吉田公民館：3 講座 52 名 分水公民館：6 講座 77 名
評価	評価	評価根拠・分析	
	C	<ul style="list-style-type: none"> 子ども体験活動支援センター事業 相談件数は、多い年と少ない年があるがやや減少傾向。 風の子くらぶは、海や川などの体験が多く、見守るために現在 30 名定員にしている。 公民館主催子ども対象事業 年々児童数が減少している現状のなかで、参加数も伸び悩んでいる状況にある。 	
今後の方向性	継続		
目標	令和 6 年度目標	目標の根拠	
	<ul style="list-style-type: none"> 子ども体験活動支援センター事業 相談：640 件 風の子くらぶ： 前期 30 名/後期 30 名 公民館主催子ども対象事業 中央公民館：6 講座 100 名 吉田公民館：3 講座 60 名 分水公民館：6 講座 100 名 		<ul style="list-style-type: none"> 子ども体験活動支援センター事業 相談：30 年度×1.1 風の子くらぶ：現状維持 公民館主催子ども対象事業 近年の参加状況を鑑み目標値を設定

具体的な事業内容と目標

基本目標 4 子どもの学ぶ力と生きる力を育むために

(2) 家庭や地域の教育力の向上

事業名	中学生、高校生と赤ちゃんとのふれあい事業	担当課：子育て支援課
事業内容	中学生、高校生が赤ちゃんとのふれあうことで、将来の子育てを体験し、子育ての喜びを知るとともに、育児不安の予防や虐待防止に繋がるようにします。赤ちゃんや保護者との交流を通して、次代の親の育成を図ります。	
主な取り組み	白山町児童館では、児童館で3回、県立吉田高校で1回、赤ちゃんとのふれあい交流会を実施しました。 また、分水児童館では夏休み期間中を赤ちゃんとのふれあい月間とするとともに、小中川児童館では年1回赤ちゃんとのふれあい事業を実施し、小学生が乳幼児のお世話をしたり、手本を示したりすることで成長を感じる場面が見られました。また、乳幼児の母親たちにとっても、自分の子どもの近い将来像を身近に感じ取れる機会になっています。	
実績	平成 31 (令和元) 年度目標	平成 30 年度実績
	開催場所を工夫するなどし、多数の中学生・高校生が体験できるようにします。	<ul style="list-style-type: none"> ・白山町児童館 4/7 (土) : 小学生 1 人 7/14 (土) : 小学生 2 人 9/11 (火) : 高校生 13 人 10/27 (土) : 小学生 2 人 : 中学生 3 人 ・小中川児童館 11/28 (水) : 小学生 16 人 ・分水児童館 夏休み期間中: 赤ちゃんとのふれあい月間
評価	評価	評価根拠・分析
	B	3施設で継続的に実施でき、参加児童・生徒の自発的な行動が見られたことや異年齢交流が図られたことで、児童健全育成について一定の役割を果たせていると思います。
今後の方向性	継続 赤ちゃんや幼児とのふれあうことで命の大切さを若い世代に伝える貴重な機会だと認識しています。	
目標	令和 6 年度目標	目標の根拠
	・命の大切さや育ててくれている親への感謝の気持ちを醸成するため、児童館事業や職場体験を通じ、赤ちゃんや幼児と中学生・高校生等がふれあう機会をつくります。	市内の中学校では、市内保育園で職場体験を実施し、41人が幼児とのふれあう機会をもちました。このような数字も目標に加味しています。

具体的な事業内容と目標

基本目標 4 子どもの学び力と生きる力を育むために

(2) 家庭や地域の教育力の向上

事業名	中学生、高校生のボランティア育成	担当課：子育て支援課
事業内容	次の世代を担う子どもたちにボランティアの必要性や地域社会との関わりを学ぶことを目的とした「ボランティア育成活動」を実施します。	
主な取り組み	毎年夏季には、市内の高等学校等にボランティア募集を周知し、児童館等の活動のサポートを行いました。 また、児童クラブやなかまの会を卒業した中学生がボランティアを希望した場合にも受け入れを行いました。	
実績	平成 31 (令和元) 年度目標	平成 30 年度実績
	次代の親となる中・高生がボランティア活動を通じて、子育てに親しみと関心を持ってもらえる活動を推進します。	・中学生以上のボランティア：延べ 495 人
評価	評価	評価根拠・分析
	B	学生だけでなく、広く一般のボランティアさんも協力してくださっています。
今後の方向性	継続 引き続き、多様なボランティアの協力を得ながら、多世代交流を図り、児童館等の活動が、より豊かになるよう努めます。	
目標	令和 6 年度目標	目標の根拠
	・年間延べ 470 人	年間延べ 470 人

事業名	健全育成運動の推進	担当課：社会教育課
事業内容	関係団体・関係機関と協力して青少年育成関連事業を開催し、青少年の健全育成を推進します。	
主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・「わたしの主張」地区大会出場者の選考 ・燕市青少年育成協議会 講演会・研修会 ・各地区市民会議の講演会・講習会 市民会議主催の青少年向け行事 	
実績	平成 31 (令和元) 年度目標	平成 30 年度実績
	各地域に根差した活動をしており、青少年健全育成について理解する機会、また青少年とともに活動する機会であり、重要な役割を果たしているため、今後も継続します。 (実施目標数) ・青少年育成センター「わたしの主張」地区大会出場者の選考 市内中学校：5 校 中等教育学校：1 校 応募総数：1,900 編 地区大会出場者：3 名 ・燕市青少年育成協議会 研修会：70 名 ・燕地区市民会議 講演会：70 名 ・市民会議吉田地区 講演会：100 名 講習会：2 回 100 名 パトロール：4 回 ・市民会議分水地区 講演会：70 名 体験教室：3 回 100 名	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年育成センター「わたしの主張」地区大会出場者の選考 市内中学校：5 校 中等教育学校：1 校 応募総数：1,491 編 地区大会出場者：3 名 ・燕市青少年育成協議会 講演会：102 名 ・燕地区市民会議 講演会：10 名 ・市民会議吉田地区 講演会：40 名 親子版画年賀状講習会：30 名 親子よく飛ぶ紙ヒコーキづくり：80 名 パトロール：1 回 ・市民会議分水地区 講演会：69 名 体験教室：2 回 25 名 親子ふれあい農園：15 名 パトロール：1 回

具体的な事業内容と目標

	親子ふれあい農園：40名 パトロール：1回	
評価	評価	評価根拠・分析
	C	<ul style="list-style-type: none"> ・「わたしの主張」地区大会出場者の選考については、生徒減による応募総数は減少している。地区大会出場者は3名と維持している。 ・各市民会議の講演会には、会員に向けたものもあれば、数年に1回市民に向けたものもあり、その年によって格差がある。 ・市民会議主催の青少年向け行事は、工夫を凝らしているも児童・生徒の減少とともに、趣味の多様化、習いごとなどにより減少している。
今後の方向性	継続	
目標	令和6年度目標	目標の根拠
	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年育成センター「わたしの主張」地区大会出場者の選考 市内中学校：5校 中等教育学校：1校 応募総数：1,300編 地区大会出場者：3名 ・燕市青少年育成協議会 講演会：120名 ・燕地区市民会議 講演会：30名 ・市民会議吉田地区 講演会：60名 親子講習会：2回 120名 パトロール：1回 ・市民会議分水地区 講演会：100名 親子体験教室：2回 40名 親子ふれあい農園：20名 パトロール：1回 	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年対象の事業は、少子化のため減少は否めない。 ・各市民会議の講演会には、会員に向けたものもであるが、一般市民も参加可能な講演会を増やし、青少年健全育成の機運を高めたい。

基本目標 4 子どもの学ぶ力と生きる力を育むために

(3) 特別な配慮を必要とする子ども・家庭への支援

事業名	障がい児保育・教育		担当課：子育て支援課
事業内容	障がいのある子どもについて、保育園や認定こども園、幼稚園での集団保育・教育を基本とし、適切な環境の下で健常児とともに成長できるよう受け入れ体制を整え、さまざまな障がいに対応した保育・教育を行います。		
主な取り組み	子どもの発達過程や障がいの状況を把握し、障がいのある子どもが他の子どもとの生活や遊びを通してともに成長できるよう、特別な配慮が必要な子どもには職員を加配するなどして保育・教育を行います。		
実績	平成 31 (令和元) 年度目標	平成 30 年度実績	
	保育を必要とする障がいのある乳幼児で、保育園での集団保育が可能であれば、健常児と一緒に保育を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ・公立幼稚園：1 人 ・公立保育園：50 人 ・私立保育園：1 人 ・公立認定こども園：9 人 ・私立認定こども園：32 人 <p style="text-align: right;">合計 93 人</p> <p>※認定こども園は 1 号認定を含む。</p>	
評価	評価	評価根拠・分析	
	B	障がいのある子どもについて、他の子どもとの生活や遊びの中で、ともに育ちあえるように特別な配慮が必要な子どもには職員を加配して支援を行いました。必要に応じて個別の指導計画を作成して、適切な環境の下で成長を支援しました。	
今後の方向性	継続		
目標	令和 6 年度目標	目標の根拠	
	・障がいなど特別な配慮を必要とする子どもが、他の子どもとの生活や遊びを通してともに成長できるように、個別の指導計画を立てて支援をしていきます。	発達障がいの診断を受ける子どもが増える傾向が見られるが、数値で予測するのは難しいため、特別な配慮が必要な子どもには適切な支援を行うという表現をしました。	

基本目標 4 子どもの学ぶ力と生きる力を育むために

(3) 特別な配慮を必要とする子ども・家庭への支援

事業名	療育相談会 《ひよこ相談会 幼児発達相談会 療育相談》		担当課：健康づくり課
事業内容	乳幼児の心身の発達の遅れやその疑いがある子どもと関わりにくい子どもを持つ保護者に対し、専門家による相談や指導を行います。また、必要に応じて療育機関等の紹介を行い、保護者の育児不安を軽減します。 医師・言語聴覚士・臨床心理相談員による個別相談を行っています。		
主な取り組み	乳幼児の心身の発達の遅れやその疑いがある子どもと保護者に対し、専門家(医師・言語聴覚士・臨床心理相談員)による相談や指導、必要に応じて療育機関等の紹介をし、保護者の育児不安を軽減しています。		
実績	平成 31 (令和元) 年度目標		平成 30 年度実績
	相談希望の人が早期に相談できるように、相談待機者数 0 人をめざします。		<ul style="list-style-type: none"> 実施回数：年 34 回 相談人数：114 人 相談数：130 件
評価	評価	評価根拠・分析	
	A	<ul style="list-style-type: none"> 相談待機者数 0 人 相談待機者数の減少をめざし、相談会の実施回数を増やしたことにより、タイムリーな相談体制が取れるようになった。 ※平成 26 年度に、ひよこ相談会の実施回数を 12 回→24 回に拡充 	
今後の方向性	継続		
目標	令和 6 年度目標		目標の根拠
	<ul style="list-style-type: none"> 実施回数 年 34 回 相談希望者がタイムリーに相談できる体制を維持する。 		実施回数、相談数の年次推移 <ul style="list-style-type: none"> 平成 28 年度：31 回実施 相談人数：92 人 相談数：111 件 平成 29 年度：35 回実施 相談人数：76 人 相談数：100 件 平成 30 年度：34 回実施 相談人数 114 人 相談数：130 件

事業名	療育教室「親子のびすく教室」		担当課：健康づくり課
事業内容	遊びを通して親子の愛着を深め子どもの成長発達を促す具体的な関わりを保護者が学ぶ教室を実施します。 自由遊び・親子遊び・本の読み聞かせ等を行います。		
主な取り組み	遊び（自由遊び・親子遊び・本の読み聞かせ等）を通して親子の愛着を深め子どもの成長発達を促すような具体的な関わりを保護者が学ぶ教室を実施。		
実績	平成 31 (令和元) 年度目標		平成 30 年度実績
	<ul style="list-style-type: none"> 実施回数：年 42 回 教室を紹介した児の参加率向上 		<ul style="list-style-type: none"> 実施回数：年 24 回 参加者数：33 人 (延べ参加者数 205 人) 教室紹介した児の参加率：78.6%
評価	評価	評価根拠・分析	
	A	教室を紹介した児の参加率が上昇。 参加率向上のために、欠席者には地区担当保健師から、参加を促す働きかけを実施しています。	
今後の方向性	継続		
目標	令和 6 年度目標		目標の根拠
	<ul style="list-style-type: none"> 教室で紹介した児の参加率 80% 		教室参加率の年次推移 平成 28 年度：82.4% 平成 29 年度：73.7% 平成 30 年度：78.6%

基本目標 4 子どもの学ぶ力と生きる力を育むために

(3) 特別な配慮を必要とする子ども・家庭への支援

事業名	療育支援体制の構築		担当課：社会福祉課
事業内容	障がい等のある子どもの支援体制を検討する場として、障がい者自立支援協議会に療育支援専門部会を設置するとともに、関係機関の連携強化に取り組み、早期からの途切れない支援体制を構築します。		
主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 療育支援専門部会設置による支援体制の検討 支援のコーディネート業務 コーディネーター研修会 (対象：園、学校、福祉事業所、保健センター等のコーディネーター役を担う職員) 保護者向け講座 		
実績	平成 31 (令和元) 年度目標	平成 30 年度実績	
	障がい者基幹相談支援センター、保健センター、教育委員会等で連携強化による療育支援体制を構築します。	<ul style="list-style-type: none"> 療育支援専門部会：年 3 回開催 支援のコーディネート業務 相談件数：237 件 個別ケース検討会議の件数：16 件 コーディネーター研修会：年 2 回実施 対象施設の参加率：45.3% 保護者向け講座 (ペアレント・トレーニング)： 年 1 クール (7 回) 実施 延参加者数：23 人 	
評価	評価	評価根拠・分析	
	B	個別ケース検討会議の開催や関係機関のコーディネーターを集めた研修会を開催し、関係機関の連携の推進に努めています。 また、子どもへの関わり方の学びと保護者同士の交流を目的とした講座を開催し、保護者への支援を行っています。	
今後の方向性	継続 国が示している「家庭・教育・福祉の連携『トライアングル』プロジェクト報告」に基づき、関係機関の連携推進と保護者支援の推進により、更なる体制整備を図っていきます。		
目標	令和 6 年度目標	目標の根拠	
	<ul style="list-style-type: none"> 個別ケース検討会議 開催件数：28 件 コーディネーター研修会 対象施設の参加率：90% 保護者向け講座 延参加者数：35 人 	<ul style="list-style-type: none"> 個別ケース検討会議件数 年間 15%増×5 年間=75%増 コーディネーター研修会の対象施設参加率 年間 10%増×5 年間=50%増 保護者向け講座延参加者数 年間 10%増×5 年間=50%増 	

具体的な事業内容と目標

基本目標 4 子どもの学ぶ力と生きる力を育むために

(3) 特別な配慮を必要とする子ども・家庭への支援

事業名	日中一時支援事業		担当課：社会福祉課
事業内容	障がい児の日中活動の場を提供するとともに、家族等の就労支援や介護負担の軽減を図ります。		
主な取り組み	ホームページ、障がい者のしおりで制度の周知啓発を行いました。		
実績	平成 31 (令和元) 年度目標	平成 30 年度実績	
	「障害者総合支援法」で定められた国の制度であり、継続して実施します。		<ul style="list-style-type: none"> 利用者数：46 名 延べ利用者数：557 名
評価	評価	評価根拠・分析	
	A	家族の就労などにより、特に長期休みの利用希望者が多く、障がい児は、市内、市外の施設を利用していただいています。	
今後の方向性	継続		
目標	令和 6 年度目標	目標の根拠	
	<ul style="list-style-type: none"> 利用者数：76 人/月 	「燕市障がい児福祉計画・第 5 期燕市障がい児福祉計画・第 1 期燕市障がい児福祉計画」より <ul style="list-style-type: none"> 新規利用者：5 人 (年間) 平成 30 年度末利用者数：46 人/月 	

事業名	特別児童扶養手当		担当課：社会福祉課
事業内容	精神、または身体に障がいをもつ児童の福祉の増進を図ることを目的に、申請により支給する手当です。		
主な取り組み	広報紙、ホームページ、障がい者のしおりで制度の周知啓発を行いました。		
実績	平成 31 (令和元) 年度目標	平成 30 年度実績	
	国の制度であり継続して実施します。		<ul style="list-style-type: none"> 支給件数：143 件
評価	評価	評価根拠・分析	
	A	20 歳到達で資格喪失となる制度であり、少子化が申請件数減少の要因の一つと推察されます。	
今後の方向性	国の制度であり継続して実施します。		
目標	令和 6 年度目標	目標の根拠	
	<ul style="list-style-type: none"> 支給件数：141 件 	①平成 30 年度末支給件数：143 件 ②令和元年～令和 5 年度 20 歳到達者数：67 名 ③新規見込：13 名×5 年=65 件 <ul style="list-style-type: none"> 令和 6 年度目標：①-②+③=141 件 	

具体的な事業内容と目標

基本目標 4 子どもの学ぶ力と生きる力を育むために

(3) 特別な配慮を必要とする子ども・家庭への支援

事業名	障がい児福祉手当		担当課：社会福祉課
事業内容	精神、または身体に重度の障がいを有する児童の福祉の増進を図ることを目的に申請により支給する手当です。		
主な取り組み	広報紙、ホームページ、障がい者のしおりで制度の周知啓発を行いました。		
実績	平成 31 (令和元) 年度目標	平成 30 年度実績	
	国の制度であり継続して実施します。		・支給件数：42 件
評価	評価	評価根拠・分析	
	A	20 歳到達で資格喪失となる制度であり、少子化が申請件数減少の要因の一つと推察されます。	
今後の方向性	国の制度であり継続して実施します。		
目標	令和 6 年度目標	目標の根拠	
	・支給件数：40 件	①平成 30 年度末支給件数：42 件 ②令和元年～令和 5 年度 20 歳到達者数：12 名 ③新規見込：2 名×5 年＝10 件 ・令和 6 年度目標：①-②+③＝40 件	

事業名	【新】障害児相談支援		担当課：社会福祉課
事業内容	障がいのある児童または保護者の意向を踏まえて障害児支援利用計画を作成し、サービス等の利用状況の検証（モニタリング）を行い、障害児支援利用計画の見直しを図りながら、適切な支援に努めます。		
主な取り組み	広報、ホームページ、障がい者のしおりで制度の周知啓発を行いました。		
実績	平成 31 (令和元) 年度目標	平成 30 年度実績	
	—	・利用者数：38 人/月	
評価	評価	評価根拠・分析	
	—	—	
今後の方向性	継続		
目標	令和 6 年度目標	目標の根拠	
	・利用者数：62 人/月	「燕市障がい児福祉計画・第 5 期燕市障がい福祉計画・第 1 期燕市障がい児福祉計画」より ・新規利用者数：平均 4 人/月増加 ・平成 30 年度利用者数：38 人/月	

具体的な事業内容と目標

基本目標 4 子どもの学ぶ力と生きる力を育むために

(3) 特別な配慮を必要とする子ども・家庭への支援

事業名	児童発達支援事業	担当課：社会福祉課
事業内容	未就学の障がい児に日常生活における基本的な動作の指導、知能技術の付与、集団生活への適応訓練を行います。	
主な取り組み	広報紙、ホームページ、障がい者のしおりで制度の周知啓発を行いました。	
実績	平成 31 (令和元) 年度目標	平成 30 年度実績
	「児童福祉法」で定められた国の制度であり、継続して実施します。	
評価	評価	評価根拠・分析
	A	平成 28 年度に新規利用所が開設されたこと、サービスが周知されたことにより、利用者が増加しています。
今後の方向性	継続	
目標	令和 6 年度目標	目標の根拠
	・利用者数：88 人/月	「燕市障がい児福祉計画」より ①新規利用者：12 人（年間） 令和 2 年度までの見込数。 ②令和 3 年度～6 年度の新規利用者数：2 人（年間） 現在の利用者が放課後等デイサービスに切り替わるため。 ③平成 30 年度末利用者数：56 人/月

事業名	医療型児童発達支援	担当課：社会福祉課
事業内容	肢体不自由児に児童発達支援および治療を行います。	
主な取り組み	広報紙、ホームページ、障がい者のしおりで制度の周知啓発を行いました。	
実績	平成 31 (令和元) 年度目標	平成 30 年度実績
	「児童福祉法」で定められた国の制度であり、継続して実施します。	
評価	評価	評価根拠・分析
	B	新潟市の新潟県はまぐみ小児療育センターにて実施されています。利用されていたお子さんが小学校入学の年齢に到達したため、平成 30 年度以降利用者はいません。
今後の方向性	継続	
目標	令和 6 年度目標	目標の根拠
	・利用者数：1 人/月	現在、利用する予定の方はいませんが、医療機関より紹介があった場合、対応します。

具体的な事業内容と目標

基本目標 4 子どもの学ぶ力と生きる力を育むために

(3) 特別な配慮を必要とする子ども・家庭への支援

事業名	放課後等デイサービス	担当課：社会福祉課
事業内容	就学中の障がい児に、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進等を行います。	
主な取り組み	広報紙、ホームページ、障がい者のしおりで制度の周知啓発を行いました。	
実績	平成 31 (令和元) 年度目標	平成 30 年度実績
	「児童福祉法」で定められた国の制度であり、継続して実施します。	・利用者数：82 人/月
評価	評価	評価根拠・分析
	A	平成 28 年度に新規利用所が開設されたこと、サービスが周知されたことにより、利用者が増加しています。
今後の方向性	継続	
目標	令和 6 年度目標	目標の根拠
	・利用者数：98 人/月	「燕市障がい児福祉計画・第 5 期燕市障がい福祉計画・第 1 期燕市障がい児福祉計画」より ① 新規利用者数：2～4 人/月 令和 2 年度までの見込数。 ② 令和 3 年度～6 年度の新規利用者数：2 人/月 現在の利用者の伸びが落ち着くと想定 ③ 平成 30 年度利用者数：82 人/月

事業名	【新】保育所等訪問支援	担当課：社会福祉課
事業内容	保育所等に通う障がい児に対して、障がい児以外の児童との集団生活への適応のための専門的な支援やその他必要な支援を行います。	
主な取り組み	広報紙、ホームページ、障がい者のしおりで制度の周知啓発を行いました。	
実績	平成 31 (令和元) 年度目標	平成 30 年度実績
	—	・利用者数：2 人/月
評価	評価	評価根拠・分析
	—	—
今後の方向性	継続	
目標	令和 6 年度目標	目標の根拠
	・利用者数：2.6 人/月	「燕市障がい児福祉計画・第 5 期燕市障がい福祉計画・第 1 期燕市障がい児福祉計画」では新規利用者 10 人/月の見込みだが、平成 30 年度実績と全国平均を参考に目標を設定。

具体的な事業内容と目標

基本目標 4 子どもの学ぶ力と生きる力を育むために

(3) 特別な配慮を必要とする子ども・家庭への支援

事業名	補装具支給、日常生活用具支給等事業		担当課：社会福祉課
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 補装具支給事業 障がい児の身体機能を補完、または代替し、かつ長期間にわたり継続して使用される義肢、装具、車いす等を障がい児の保護者からの申請に基づき支給します。 日常生活用具支給等事業 重度障がいのある児童に対し、申請により自立生活支援用具等日常生活用具の支給、または貸与を行います。 		
主な取り組み	ホームページ、障がい者のしおりで制度の周知啓発を行いました。		
実績	平成 31（令和元）年度目標	平成 30 年度実績	
	障害者総合支援法で定められた国の制度であり、継続して実施します。給付申請には、100%対応します。		<ul style="list-style-type: none"> 補装具支給件数：154 件 日常生活用具支給等件数：1,410 件
評価	評価	評価根拠・分析	
	A	身体障害者手帳の新規交付の方へは、障がい者のしおりで、その人が利用できる制度の説明を行っています。障がいの種類や等級によって、補装具や日常生活用具支給についても説明をしているので、件数増加の一因になったと推測されます。	
今後の方向性	「障害者総合支援法」で定められた国の制度であり、継続して実施します。		
目標	令和 6 年度目標	目標の根拠	
	給付申請には、100%対応します。		平成 30 年度実績のとおりです。

事業名	たんぼぼの会		担当課：健康づくり課
事業内容	障がいのある子の保護者間で親睦を深め、相互支援効果を引き出します。		
主な取り組み	障がいのある子の保護者間で親睦を深め、相互支援効果を引き出します。広報紙等で周知しています。		
実績	平成 31（令和元）年度目標	平成 30 年度実績	
	年 12 回の開催を継続し、内容の充実 に努めます。		<ul style="list-style-type: none"> 開催数：年 12 回 参加者実数：23 組 参加延べ人数：101 人
評価	評価	評価根拠・分析	
	A	年 12 回開催。参加者の意向も取り入れながら、実施しています。	
今後の方向性	継続		
目標	令和 6 年度目標	目標の根拠	
	<ul style="list-style-type: none"> 開催の継続 		<ul style="list-style-type: none"> 年間開催回数： 平成 28 年度：12 回 平成 29 年度：12 回 平成 30 年度：12 回

具体的な事業内容と目標

基本目標 4 子どもの学ぶ力と生きる力を育むために

(3) 特別な配慮を必要とする子ども・家庭への支援

事業名	ひとり親家庭等医療費助成事業		担当課：保険年金課
事業内容	ひとり親家庭の父、または母および児童等の医療費に対して助成を行い、ひとり親家庭等の保健の向上と福祉の増進を図ることを目的としています。 対象者の医療費に係る自己負担額から、一部負担金を控除した額を助成します。		
主な取り組み	ひとり親家庭の父、または母および児童等の医療費について、対象者の医療費の自己負担額から、次に規定する一部負担金を控除した残りの金額を助成しました。 ・入院：1日につき1,200円 ・通院：1回につき530円		
実績	平成31（令和元）年度目標	平成30年度実績	
	ひとり親家庭の経済的負担の軽減を図り、保健の向上と福祉の増進に繋がります。		年間 ・受診延べ件数：18,223件 ・医療費助成額：36,316千円
評価	評価	評価根拠・分析	
	A	県単医療費助成制度であり、引き続き継続して実施しています。 少子化の影響から、対象者の人数および件数は減少傾向ですが、一人あたりの単価が増加傾向にあります。	
今後の方向性	継続		
目標	令和6年度目標	目標の根拠	
	・ひとり親家庭の経済的負担の軽減を図り、保健の向上と福祉の増進に繋がります。		医療費助成の継続的な実施は、ひとり親家庭の自立を支援する有効な施策であると考えています。

事業名	児童扶養手当給付事業		担当課：社会福祉課
事業内容	父、または母と生計を同じくしていない児童の健やかな成長のため、生活の安定と自立の促進を目的として手当を支給します。		
主な取り組み	主にひとり親の児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するため、当該児童について児童扶養手当を支給し、児童の福祉の増進を図っています。		
実績	平成31（令和元）年度目標	平成30年度実績	
	母子、父子家庭への支援を行い、生活の安定と自立の促進に寄与していきます。		・申請者数：610人 ・受給者数：497人 申請者の81.5%に支給 (受給者数497人に対して 受給対象児童数770人)
評価	評価	評価根拠・分析	
	A	該当事由にあてはまる場合に、制度説明を行い、申請による支給を行っています。	
今後の方向性	継続		
目標	令和6年度目標	目標の根拠	
	・母子、父子家庭への支援を行い、生活の安定と自立の促進に寄与していきます。		国の制度であり継続して実施します。

基本目標 4 子どもの学び力と生きる力を育むために

(3) 特別な配慮を必要とする子ども・家庭への支援

事業名	自立支援教育訓練給付金 (自立支援教育訓練費給付事業補助金)	担当課：社会福祉課
事業内容	ひとり親家庭の父、または母が就職に有利な資格を取得するため、国が指定する講座等を受講する場合に受講経費の一部を補助します。	
主な取り組み	母子家庭の母や父子家庭の父が就業に必要な資格や技能を習得するために、講座を受講したり、養成学校に通学する場合に、経費の最大6割(上限80万円)を給付金として支給します(所得制限あり)。	
実績	平成31(令和元)年度目標	平成30年度実績
	国の制度であり継続して実施します。 ・実施件数：0人	
評価	評価	評価根拠・分析
	E	児童扶養手当制度の説明とあわせて、パンフレットによる周知を行っていますが、雇用保険法による教育訓練給付の受給資格を受けていないことが支給前提となるため、支給に結びつきませんでした。
今後の方向性	継続	
目標	令和6年度目標	目標の根拠
	・母子、父子家庭への支援を行い、生活の安定と自立の促進に寄与していきます。 国の制度であり継続して実施します。	

事業名	高等職業訓練促進給付金 (高等職業訓練促進費給付事業補助金)	担当課：社会福祉課
事業内容	就職の際に有利であり、かつ生活の安定に資する取得を促進するため、養成機関において2年以上のカリキュラムを修業することが必要とされているものの受講期間について、生活負担の軽減を図り、資格取得を容易にするため訓練促進費を支給します。	
主な取り組み	母子家庭の母、父子家庭の父が看護師等の資格取得を目的とする養成学校で1年以上修業する場合に、就業期間(上限4年間)について訓練促進給付金を、修了後に終了支援給付金を支給します(所得制限あり)。	
実績	平成31(令和元)年度目標	平成30年度実績
	国の制度であり継続して実施します。 ・実施件数：3人	
評価	評価	評価根拠・分析
	B	児童扶養手当制度の説明とあわせて、パンフレットによる周知を行っています。
今後の方向性	継続	
目標	令和6年度目標	目標の根拠
	・母子、父子家庭への支援を行い、生活の安定と自立の促進に寄与していきます。 国の制度であり継続して実施します。	

基本目標 4 子どもの学ぶ力と生きる力を育むために

(3) 特別な配慮を必要とする子ども・家庭への支援

事業名	【新】燕市高等職業訓練活用資格取得者 キャリアスタート支援給付金		担当課：社会福祉課
事業内容	母子家庭の母および父子家庭の父が燕市高等職業訓練促進給付金交付要綱に基づき資格を取得し、その取得した資格を活用できる職に就職した場合に、就職後の生活の負担軽減を図るため、給付金を支給します。		
主な取り組み	市独自の制度として令和元年度より新規事業として実施。高等職業訓練促進給付金を終了する方に対して個別にご案内をしています。		
実績	平成 31 (令和元) 年度目標		平成 30 年度実績
	—		—
評価	評価	評価根拠・分析	
	—	—	
今後の方向性	継続		
目標	令和 6 年度目標		目標の根拠
	・市独自の制度としてひとり親家庭の生活負担の軽減を図ります。		市独自の制度として継続的に実施することでひとり親家庭の生活の安定を図ります。

事業名	【新】子どもの学習・生活支援事業		担当課：社会福祉課
事業内容	生活困窮世帯等の子どもに対し、学習の援助を行います。 生活困窮世帯等の子ども・その保護者に対し、子どもの生活習慣や育成環境の改善に関する助言を行います。 生活困窮世帯等の子どもの進路選択その他の教育および就労に関する問題につき、子ども・その保護者からの相談に応じ、必要な情報の提供や助言をし、関係機関との連絡調整を行います。		
主な取り組み	専門相談員による家庭訪問を通して、個々のケースごとに具体的な支援策を検討し、進学の助言、保護者の支援を行います。 高校生以下の子どもがいる生活困窮世帯等の学力状況や進学状況をケースワーカーが常に調査し、支援が必要な世帯の把握に取り組みます。		
実績	平成 31 (令和元) 年度目標		平成 30 年度実績
	—		子どもの学習支援を実施
評価	評価	評価根拠・分析	
	—	—	
今後の方向性	継続 子どもの将来が、その生まれ育った環境により左右されないようにするために、子ども本人や生活困窮世帯等が抱えている課題を把握したうえで、子どもが成長の過程で社会から孤立せず、公平な条件で人生を歩むことができるよう、「貧困の連鎖を防ぐ」という視点に立って支援を行います。		
目標	令和 6 年度目標		目標の根拠
	・子ども学習・生活支援改善達成率：100%		専門相談員やケースワーカーによる家庭訪問を実施した生活困窮世帯等のうち改善が見られた割合。

具体的な事業内容と目標

基本目標 4 子どもの学ぶ力と生きる力を育むために

(3) 特別な配慮を必要とする子ども・家庭への支援

事業名	【新】養育支援訪問		担当課：健康づくり課
事業内容	妊娠出産で養育支援が必要であると判断した家庭に対し、保健師・助産師などが訪問し、養育に関する指導・助言などを行うことにより、適切な養育の実施を確保することができることを目的として実施。		
主な取り組み	妊娠出産で養育支援が必要であると判断した家庭に対し、保健師・助産師などが訪問し、養育に関する指導・助言などを実施しました。		
実績	平成 31（令和元）年度目標		平成 30 年度実績
	—		・訪問件数：264 件
評価	評価	評価根拠・分析	
	—	—	
今後の方向性	継続		
目標	令和 6 年度目標		目標の根拠
	・関係機関と連携し必要な家庭へ実施		訪問数の推移 平成 27 年度：146 件 平成 28 年度：176 件 平成 29 年度：258 件 平成 30 年度：264 件

事業名	民生委員・児童委員の活動		担当課：社会福祉課
事業内容	児童および妊産婦を取り巻く環境を必要に応じて把握し、サービスを利用するための必要な情報の提供や、援助、指導を行い福祉の向上を図ります。		
主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・燕市民生委員児童委員協議会 講演会・研修会の実施、各学校長との懇談会、施設訪問 ・各地区民生委員児童委員協議会 児童に関する相談・支援活動、学校訪問、保育園訪問、管内小学校児童の安全確保立哨指導、ボランティア協力、児童福祉施設の視察・訪問、学習会・研修会参加 		
実績	平成 31（令和元）年度目標		平成 30 年度実績
	子どもに関する相談に、適切に支援・助言を行い、関係機関と連携し、児童の福祉の向上に努めます。		子どもに関する相談・支援件数：533 件
評価	評価	評価根拠・分析	
	B	子どもの支援に関する研修会、児童福祉部会での特別支援学校の視察などに積極的に参加しています。子どもに関する相談には、適切な支援や助言を行い、関係機関へとつなぎ、児童の福祉向上に努めています。	
今後の方向性	継続		
目標	令和 6 年度目標		目標の根拠
	・子どもに関する相談に、適切に支援・助言を行い、関係機関と連携し、児童の福祉の向上に努めます。		今後も継続して、子どもに関する相談に適切に支援・助言を行い、関係機関との連携を図ります。

基本目標 4 子どもの学ぶ力と生きる力を育むために

(3) 特別な配慮を必要とする子ども・家庭への支援

事業名	犯罪被害者支援ネットワーク・警察署との連携	担当課：総務課
事業内容	犯罪被害者は、生活支援や相談など、多岐にわたる支援が必要となります。 支援にあたっては、尊厳をもった処遇を権利として保障し、個々の事情に応じて適切に行われる必要があります。途切れることなく、住民の総意を形成しながら展開されることが必要です。これらのことから、総合的な被害者支援を行うため、警察、司法、医療、児童相談所、報道機関等の被害者支援に関係する機関・団体等がそれぞれ連携し、専門的立場での支援が重要となることから、相談の窓口としての役割を担います。	
主な取り組み	相談があった場合は、警察やにいがた被害者支援センターなどの相談窓口を紹介します。	
実績	平成 31 (令和元) 年度目標	平成 30 年度実績
	相談窓口のPRに努めます。	市が警察やにいがた被害者支援センターなどへの相談するための窓口となっている。
評価	評価	評価根拠・分析
	B	相談実績はないが、窓口は設置しているため。
今後の方向性	継続	
目標	令和 6 年度目標	目標の根拠
	・相談窓口のPRに努めます。	相談窓口は設置しているので、その事実を知ってもらう必要があるため。

基本目標 4 子どもの学ぶ力と生きる力を育むために

(4) 子どもの貧困に関する取り組み

事業名	【新】子どもの貧困対策の推進	担当課：社会福祉課
事業内容	子どもの貧困の連鎖を防ぎ、子ども達が夢と希望を持ち健やかに成長できる取り組みを推進していきます。	
主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・相談体制の強化と情報共有 ・子どもの学力向上 ・経済的支援制度の拡充 ・子どもの居場所づくりと支援者の拡大 ・推進体制の整備 	
実績	平成 31（令和元）年度目標	平成 30 年度実績
	—	「燕市子どもの貧困対策検討会議」設置
評価	評価	評価根拠・分析
	—	—
今後の方向性	平成 29 年度に実施したひとり親家庭等を対象にしたアンケート調査等の結果を踏まえ、子どもの貧困対策を継続的に推進していくため、「燕市子どもの貧困対策検討会議」で引き続き協議・検討を行い、対策の検証および見直しなどを行っていくとともに、子どもたちやその世帯を支援する事業に取り組んでいきます。	
目標	令和 6 年度目標	目標の根拠
	・住民に最も身近な基礎的自治体としての強みを活かしたサービスを提供していきます。	国・県・市それぞれの役割を明確にし、市が行うべき支援策を着実に実施していくため。

基本目標 5

子育て家庭の安心のために……………

(1) 児童虐待防止策の充実

事業名	要保護児童等対策事業		担当課：社会福祉課
事業内容	要保護児童対策地域協議会に相談体制の充実を図るため保健師、家庭児童相談員を配置し、虐待など児童に関する様々な相談に対する早期対応と関係機関との連携により要保護児童や保護者への適切な保護および支援を図ります。		
主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 要保護児童対策地域協議会 代表者会議 実務者会議 個別ケース検討会議 児童虐待相談 その他の児童相談 幼稚園・保育園・こども園訪問 ・学校訪問 児童虐待予防研修会の開催 児童虐待関係研修会への参加 児童虐待予防啓発 		
実績	平成 31 (令和元) 年度目標	平成 30 年度実績	
	関係機関との連携による早期対応と定期的な要保護児童の進行管理のもと、適切な支援の実施を行い、虐待の未然防止に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> 要保護児童対策地域協議会 代表者会議：1 回開催 (関係機関代表者の共通理解) 実務者会議：12 回開催 (ケースの進行管理・重症度判定) 個別ケース検討会議：66 回開催 (44 ケース 支援策検討・支援の実施) 虐待相談件数：71 件 その他の児童相談件数：52 件 	
評価	評価	評価根拠・分析	
	A	実務者会議を毎月開催し、進行管理を行うとともに関係機関と連携し要保護児童を支援しています。	
今後の方向性	継続		
目標	令和 6 年度目標	目標の根拠	
	関係機関との連携をより強化し特定妊婦等早期からの対応と定期的な要保護児童等の進行管理のもと、適切な支援を実施し児童虐待の未然防止に努めます。	児童虐待を未然に防止するには、関係機関との連携による早期からの対応と必要な支援を適切に行うことが重要。	

(★) 安心して外出できる環境の整備

事業名	子育てバリアフリー化の推進	担当課：都市計画課
事業内容	安心して子育てができるよう、公園施設をバリアフリーとしてベビーカーの使用にも支障の無いようにし、トイレにベビチェア、ベビベッド等を備えます。	
主な取り組み	公園の新規建設およびバリアフリー化工事の実施	
実績	平成 31 (令和元) 年度目標	平成 30 年度実績
	公園の新規建設時や改修時に施設のバリアフリー化をめざします。	平成 27 年度に東町公園（新規建設）を供用開始しました。
評価	評価	評価根拠・分析
	A	計画していた工事の完了。
今後の方向性	令和元年度目標達成により事業完了。	
目標	令和 6 年度目標	目標の根拠
	—	—

事業名	公共施設等のバリアフリー化の推進	担当課：都市計画課
事業内容	整備中の公園は、誰もが利用しやすいようバリアフリー対応で計画し建設しています。また、既設の公園についてもバリアフリー化を進めます。	
主な取り組み	公園の新規建設およびバリアフリー化工事の実施	
実績	平成 31 (令和元) 年度目標	平成 30 年度実績
	公園の新規建設時や改修時に施設のバリアフリー化をめざします。	平成 27 年度に東町公園（新規建設）を供用開始しました。
評価	評価	評価根拠・分析
	A	計画していた工事の完了。
今後の方向性	令和元年度目標達成により事業完了。	
目標	令和 6 年度目標	目標の根拠
	—	—

基本目標 5 子育て家庭の安心のために

(2) 子どもの交通安全を確保するための活動の推進

事業名	幼稚園・保育園・認定こども園交通安全教室	担当課：生活環境課
事業内容	幼稚園・保育園・認定こども園の園児の交通ルールの習得と交通安全意識の高揚を図るため、交通安全教室を開催します。	
主な取り組み	燕市交通公園で信号や踏み切り等の道路の渡り方を指導する歩行教室を実施。	
実績	平成 31 (令和元) 年度目標	平成 30 年度実績
	全幼稚園・保育園・認定こども園で実施	春 13 園で 13 日間実施 秋 13 園で 13 日間実施
評価	評価	評価根拠・分析
	A	市内の全園で実施できているため（雨天による中止を除く）。
今後の方向性	教室開催を継続	
目標	令和 6 年度目標	目標の根拠
	・全幼稚園・保育園・認定こども園で実施	全ての園で交通安全教室を実施することによる交通安全意識の高揚を図ります。

事業名	小学校、中学校交通安全教室	担当課：生活環境課
事業内容	小学生、中学生の交通ルールの習得と交通安全意識の高揚を図るため、交通安全教室を開催します。	
主な取り組み	各学校で歩行教室を実施するほか、自転車の乗り方等を指導する自転車教室を実施。	
実績	平成 31 (令和元) 年度目標	平成 30 年度実績
	全小中学校で実施	21 校で 22 日間実施
評価	評価	評価根拠・分析
	A	市内の全小中学校で実施できているため（雨天による中止を除く）。
今後の方向性	教室開催を継続	
目標	令和 6 年度目標	目標の根拠
	・全小中学校で実施	全ての小、中学校で交通安全教室を実施することにより交通安全意識の高揚を図ります。

具体的な事業内容と目標

基本目標 5 子育て家庭の安心のために

(2) 子どもの交通安全を確保するための活動の推進

事業名	幅の広い歩道の整備		担当課：都市計画課
事業内容	道路を通行する歩行者の保護のため歩道と車道を分離します。幅員は車椅子、ベビーカー等の利用を考慮して広くします。		
主な取り組み	道路改良工事の実施。		
実績	平成 31 (令和元) 年度目標	平成 30 年度実績	
	平成 26 年度から中断していた残工事延長約 200mについて工事を行い、平成 27 年度に全線の開通を予定しています。		平成 27 年度に五千石野中才線全線開通しました。
評価	評価	評価根拠・分析	
	A	計画していた工事の完了。	
今後の方向性	令和元年度目標達成により事業完了。		
目標	令和 6 年度目標	目標の根拠	
	—	—	

基本目標 5 子育て家庭の安心のために

(3) 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進

事業名	犯罪等の被害防止活動の推進	担当課：総務課
事業内容	防犯意識の普及高揚を図ります。自主的地域安全活動に対する支援を行います。犯罪抑止対策への支援などの活動を通して犯罪等の被害防止に努めます。	
主な取り組み	防犯看板の設置、防犯カメラの設置補助、防犯チラシの配布等	
実績	平成 31 (令和元) 年度目標	平成 30 年度実績
	社会環境の影響から犯罪も凶悪化しており、これら被害防止のため、地域での防犯活動を充実させるとともに、犯罪状況および犯罪傾向を理解するため防犯講習会の実施に努めます。	刑法犯認知件数 平成 25 年：608 件→平成 30 年：318 件 (△290 件) 少年補導件数 平成 25 年：26 件→平成 30 年：18 件 (△8 件)
評価	評価	評価根拠・分析
	A	これまでの継続的な取り組みにより、犯罪認知件数や少年補導件数の減少につながっています。
今後の方向性	これまでの取組を継続しつつ、最新の犯罪動向を的確に捉えた効果的な防犯活動に努めます。	
目標	令和 6 年度目標	目標の根拠
	・刑法犯認知件数及び少年補導件数をさらに減らすよう、これまでの取組を継続しつつ、最新の犯罪動向を的確に捉えた効果的な防犯活動に努めます。	これまでの継続的な取り組みにより、犯罪認知件数や少年補導件数が減少していることから、継続して減らしていくことを目標とします。

事業名	防犯講習の実施	担当課：総務課
事業内容	各地区防犯組合において、地域の防犯意識の高揚を図り、犯罪等からの被害を防止するため、燕警察署と連携した中で、防犯講習会を実施します。 燕警察署生活安全課の防犯講話、地域の各学校長の講話、防犯ビデオの上映等を行います。	
主な取り組み	各地区防犯組合、自治会、まちづくり協議会において防犯講習会を実施。	
実績	平成 31 (令和元) 年度目標	平成 30 年度実績
	現在の犯罪実態や犯罪被害にあわないためにはどうしたらよいか等、実例を踏まえた中での講習会を実施し、これらを通して警察との連携を図ります。	各地区防犯組合、自治会、まちづくり協議会において防犯講習会を実施。
評価	評価	評価根拠・分析
	B	犯罪認知件数が減少していることから、防犯講習会等が地域での防犯意識の高揚につながっていると考えます。
今後の方向性	警察署と連携し、講習会開催を継続	
目標	令和 6 年度目標	目標の根拠
	・警察署と連携して各地区防犯組合が防犯講習会等を継続して実施できるよう支援し、犯罪の実例を踏まえた中で犯罪被害にあわないためにどうしたらよいかなどの適切な情報提供を行うことで、地域の防犯意識の高揚を図る。	犯罪認知件数の減少傾向を維持。

基本目標 5 子育て家庭の安心のために

(3) 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進

事業名	安全パトロールの実施		担当課：総務課
事業内容	路上などで見ず知らずの人を襲う「通り魔殺人」事件や女性・子どもを被害者とする事件が相次ぐ中、「地域の安全は地域で守る」「自分たちの安全は自分たちで守る」活動の重要性が求められることから、各地区防犯組合、警察署、PTA、学校関係者による防犯パトロールを実施して犯罪の防止に努めます。		
主な取り組み	各地区自治防犯組合において自主的に防犯パトロールを実施。		
実績	平成 31 (令和元) 年度目標	平成 30 年度実績	
	参加する一人ひとりに過度の負担がかからなよう組織の強化（人員数の拡大）を図り、楽しみながら実施できる手法やアイデアが必要となっています。		各地区自治防犯組合において自主的に実施。
評価	評価	評価根拠・分析	
	B	組織の人員数の拡大は図れていないが、犯罪認知件数が平成 25 年の 608 件から平成 30 年の 318 件に減少した。	
今後の方向性	組織を強化し、パトロール活動の継続		
目標	令和 6 年度目標	目標の根拠	
	・警察や交番との適切な連携により、各地区の防犯組合等が効果的な防犯パトロールを実施できるよう市が支援することで、地域における犯罪の未然防止を図り、犯罪認知件数の減少につなげます。		犯罪認知件数の減少傾向を維持。

事業名	通学路や公園等における防犯設備の整備		担当課：総務課・土木課
事業内容	通学路や公園等に防犯灯を設置し、犯罪の抑止に努めます。公園等における、少年の非行防止と健全育成を継続的に推進します。自治防犯会掲示板に防犯ポスター等を掲示するほか、パンフレット等を作成し防犯意識の高揚に努めます。		
主な取り組み	防犯灯の設置については、自治会等からの要望に基づいて、設置しています。		
実績	平成 31 (令和元) 年度目標	平成 30 年度実績	
	地域コミュニティにより、防犯に努めます。防犯灯の設置については、自治会長、自治防犯会長及び事務局と協議した中で設置に努めます。		平成 25 年度～30 年度で 479 灯新規整備。
評価	評価	評価根拠・分析	
	B	防犯灯の設置については、自治会等と協議したうえで、対応しているため、おおむね達成しました。	
今後の方向性	防犯灯・啓発用看板設置の継続		
目標	令和 6 年度目標	目標の根拠	
	・防犯灯の設置については、自治会長、自治防犯会長及び事務局と協議した中で設置に努めます。		今後も防犯灯の設置については、自治会等からの要望に應えるため、必要に応じて、設置に努めます。

具体的な事業内容と目標

基本目標 5 子育て家庭の安心のために

(3) 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進

事業名	街頭補導活動	担当課：社会教育課
事業内容	青少年非行防止のため市内を巡回し、青少年の問題行動を防ぐ活動を推進します。	
主な取り組み	学校教諭・PTA・青少年育成の関係団体と連携して街頭補導活動を行います。	
実績	平成 31 (令和元) 年度目標	平成 30 年度実績
	<ul style="list-style-type: none"> ・燕地区 7~9月 8班編成での通常街頭補導：24回 5月 戸隠神社春季祭礼時特別補導：2回 7月 飛燕夏まつり時特別補導：2回 9月 戸隠神社秋季祭礼時特別補導：2回 ・吉田地区 愛のパトロール：4回 ・分水地区 見回り活動：1回 	<ul style="list-style-type: none"> ・燕地区 7~9月 8班編成での通常街頭補導：16回 5月 戸隠神社春季祭礼時特別補導：2回 7月 飛燕夏まつり時特別補導：2回 9月 戸隠神社秋季祭礼時特別補導：2回 9~12月 センター職員による街頭補導：8回 ・吉田地区 愛のパトロール：1回 ・分水地区 見回り活動：1回 <p>【参考】燕警察署管内補導件数：75件</p>
評価	評価	評価根拠・分析
	A	通常街頭補導数が24回から16回に減少していますがセンター職員による街頭補導により、現水準を維持しています。
今後の方向性	継続	
目標	令和 6 年度目標	目標の根拠
	街頭補導 <ul style="list-style-type: none"> ・燕地区 25回 ・吉田地区 1回 ・分水地区 1回 	青少年の非行・犯罪を未然に防止するため、現水準程度を維持します。

基本目標 5 子育て家庭の安心のために

(3) 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進

事業名	有害環境に関する調査活動や環境浄化		担当課：社会教育課
事業内容	青少年を取り巻く社会環境の実態調査を行い、実態の把握に努め、有害なチラシ等の撤去を進めます。		
主な取り組み	新潟県青少年育成条例に基づき、毎年調査を行います。		
実績	平成 31 (令和元) 年度目標	平成 30 年度実績	
	青少年健全育成を阻害する有害な環境の実態を把握するため、調査を継続します。 ※新潟県では、新潟県青少年健全育成条例に違反した場合、罰金等の罰則を科します。	<ul style="list-style-type: none"> ・社会環境実態調査 酒類自販機：14 台 タバコ自販機：76 台 酒・タバコ販売 コンビニエンスストア：35 店 有害図書あり書店：1 店 有害図書あり コンビニエンスストア：30 店 図書類自動販売機：1 店 ゲーム場(隔年調査、平成 29 年度)：5 店 エアガン等販売店(隔年調査、平成 29 年度)：1 店 がん具自販機：3 台 成人向けDVD等貸出店(隔年調査、平成 29 年度)：5 店 成人向けDVD自販機：5 台 カラオケボックス：3 店 マンガ喫茶：0 店 インターネットカフェ：0 店 ※新潟県では、新潟県青少年健全育成条例に違反した場合、罰金等の罰則を科します。 	
評価	評価	評価根拠・分析	
	A	社会環境実態調査の調査内容も社会情勢に合わせて変化しているため単純に比較できません。令和元年度以降、大手コンビニエンスストアは有害図書の撤去を表明しており、さらに件数等が減少すると思われます。	
今後の方向性	継続		
目標	令和 6 年度目標	目標の根拠	
	青少年健全育成を阻害する有害な環境の実態を把握するため、調査を継続します。 ※新潟県では、新潟県青少年健全育成条例に違反した場合、罰金等の罰則を科します。	新潟県青少年育成条例に基づく調査	